

小松島市地域福祉活動計画

平成 29 年 3 月

小松島市社会福祉協議会

目次

| | |
|---|-----------|
| 第1章 計画策定にあたって | 1 |
| 1 はじめに..... | 1 |
| 2 計画策定の背景..... | 2 |
| 3 計画の位置付け..... | 2 |
| 4 計画の期間..... | 4 |
| 5 計画の策定体制..... | 4 |
| 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題 | 5 |
| 1 統計資料からみる現状..... | 5 |
| 2 活動状況からみる現状..... | 10 |
| 3 地域懇談会の開催..... | 12 |
| 第3章 計画のめざす方向性 | 16 |
| 1 基本理念..... | 16 |
| 2 基本目標..... | 17 |
| 3 施策体系..... | 18 |
| 第4章 地域福祉推進の取り組み | 19 |
| 基本目標Ⅰ 人材づくり～地域福祉の意識づくりと担い手づくり～..... | 19 |
| 基本施策1 地域福祉の意識醸成..... | 19 |
| 基本施策2 地域福祉の担い手づくり..... | 21 |
| 基本目標Ⅱ つながりづくり～地域を支える安心のまちづくり～..... | 26 |
| 基本施策1 見守り・支え合いの仕組みづくり..... | 26 |
| 基本施策2 交流の場づくり..... | 31 |
| 基本目標Ⅲ 市民の生活を支える体制づくり～福祉サービスや支援体制の充実～..... | 34 |
| 基本施策1 相談支援及び情報提供体制の充実..... | 34 |
| 基本施策2 福祉サービスの充実..... | 39 |
| 基本施策3 防災・防犯対策の充実..... | 41 |
| 第5章 計画の推進にあたって | 43 |
| 1 地域ネットワークの強化..... | 43 |
| 2 福祉人材の育成・確保..... | 43 |
| 3 計画の実施状況の点検・評価..... | 44 |
| 第6章 資料編 | 46 |
| 1 地域懇談会のご意見..... | 46 |
| 2 小松島市地域福祉活動計画策定協議会設置要綱..... | 72 |
| 3 小松島市地域福祉活動計画策定協議会委員名簿..... | 73 |

第1章 計画策定にあたって

1 はじめに

(1) 「地域」とは？

地域福祉を進めていく上での「地域」のとらえ方は、地域の課題や取り組みの大きさにより、その時々で異なります。

市全体で取り組むこと、市内各地区で取り組むこと、市民が暮らす身近な地区で取り組むことなど、地域を重層的に捉え、それぞれのエリアにおいて、効果的な活動を図ることが重要です。

(2) 「福祉」とは？

「福祉 (Welfare)」とは、幸福 (しあわせ) のことです。また、生活をしていく上で何らかの支援を必要とする特定の人にサービスなどを提供し、誰もが安全に安心して暮らせる“幸福 (しあわせ) な生活”を維持していくことが、「社会福祉 (social-welfare)」という考え方です。

(3) 「地域福祉」とは？

「社会福祉」は支援を必要とする特定の人に向けた福祉の考え方ですが、「地域福祉」とは、特定の人に限定せず、“地域に住む誰もが”、“地域で”、その人らしい生活を送れるよう、市民、ボランティア、NPO、事業者、市、社会福祉協議会などが協力してつくる「暮らしやすい地域づくり」を進めることです。

「暮らしやすい地域づくり」を進めるためには、日頃、日常生活の身の回りで発生する問題を解決していかなければなりません。

このとき、まずは個人や家族が解決し (自助)、個人や家族で解決できない問題は市民同士で解決し (共助)、市民同士で解決できない問題は行政が解決する (公助) という、「自助」「共助」「公助」という考え方が重要となってきます。

地域で生活するすべての人の安心と幸せを実現するために、地域で暮らすみんなで“助け合い”“協力する”この「自助」「共助」「公助」を踏まえた“地域の助け合いによる福祉”が「地域福祉」の趣旨です。

(4) 「地域福祉活動計画」とは？

「地域福祉活動計画」とは、社会福祉協議会の呼びかけのもと地区社会福祉協議会や町内会、民生委員児童委員協議会など地域の福祉関係団体をはじめ、NPO、ボランティア、福祉サービス業者等が協力し、地域福祉の課題解決を目指して策定する民間の営利を目的としない活動・行動計画の性格を持っています。

2 計画策定の背景

急速な少子高齢化、家族形態の変化、生活意識の多様化など、地域を取り巻く社会構造は大きく変化し、地域社会の相互扶助機能が希薄化する中で、地域福祉のニーズはますます多様化しています。一方、介護保険制度や障害者総合支援法等の福祉制度においても、施設福祉から在宅福祉へと方向性を明確にしており、地域の扶助機能が重要視されるようになってきています。

このような社会構造の変化、福祉制度の変化を背景に、平成 12 年に社会福祉基礎構造改革の一環として、「社会福祉事業法」は「社会福祉法」へと改正され、この中で地域福祉計画の策定、及び市町村社会福祉協議会は地域福祉を推進する中心的役割を担う組織として位置付けられました。

こうした中、平成 27 年度に小松島市は「人材づくり」「つながりづくり」「市民の生活を支える体制づくり」を基本目標とした「小松島市地域福祉計画」（以下「市計画」という。）を策定し、【自助】（市民）・【共助】（地域）・【公助】（行政）が互いに補い合い、連携し合って、地域福祉の課題を解決する仕組みづくりの方向性を決めました。

小松島市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、市計画の方向性を踏まえ、時代の要請に応じた地域福祉の取り組み、及び市社協の体制づくりを進めるため、「小松島市地域福祉活動計画」を策定するものです。

3 計画の位置付け

市計画は、社会福祉法第 107 条の規定に基づく市町村地域福祉計画として位置づけられます。

（市町村地域福祉計画）

第 107 条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

一方、市社協の策定する「小松島市地域福祉活動計画」は、市計画を踏まえつつ、社協の強みである地域とのつながりを重視し、地域での実践につながる計画という位置づけとなります。地域福祉活動計画は、社会福祉審議会福祉部会（平成 14 年 1 月）において、次の指針が示されています。

(6) 市区町村社会福祉協議会の役割

○地域福祉を推進する様々な団体により構成された市区町村社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉を推進する中心的な団体として明確に位置づけられている。また、社会福祉協議会は、元来、地域住民主体を旨とした地域住民の参加の推進やボランティア、福祉教育、まちづくり等の実績を有することを踏まえ、地域福祉計画策定に当たっては市町村の計画策定に積極的に協力することが期待される。

○なお、社会福祉協議会が中心となって策定している地域福祉活動計画は、住民等の福祉活動計画として地域福祉の推進を目指すものであることから、地域福祉計画とその内容を一部共有したり、地域福祉計画の実現を支援するための施策を盛り込んだりする等、相互に連携を図ることは当然である。

【市の「地域福祉計画」と市社協の「地域福祉活動計画」の関係】

「地域福祉計画」(小松島市)

- 社会福祉法に基づき策定する行政計画
- 地域福祉を推進するための方向性を明確にする計画
- 個別の福祉計画では対応できない横断的な取り組みを明確にする計画



「地域福祉活動計画」(小松島市社協)

- 市の地域福祉計画を踏まえながら、社協や住民が主体的に取り組むべき地域福祉事業を具体化した計画
- 地域福祉を推進する上で、社協や住民組織、住民の基本的な指針となる計画

4 計画の期間

本計画は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間を計画期間とし、5 年後に見直しを行います。

| | | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 | |
|-----------------|----------------------|--|--------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--|
| 地域福祉活動計画 | | 小松島市地域福祉活動計画  | | | | | | |
| 市の 関連 計画 | 地域福祉計画 | 小松島市地域福祉計画 (H28~H32) | | | | | | |
| | 総合計画 | 小松島市第5次 総合計画 (H21~ H28) | 小松島市第6次総合計画 (H29~H38) | | | | | |
| | 高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画 | 小松島市高齢者福祉計画・ 第6期介護保険事業計画 (H27~H29) | | | | | | |
| | 障がい者計画 | 第3期小松島市障がい者プラン (H27~H32) | | | | | | |
| | 障がい福祉計画 | 第4期小松島市 障がい福祉計画 (H27~H29) | | | | | | |
| | 子ども・子育て 支援事業計画 | 小松島市子ども・子育て支援事業計画 (H27~H31) | | | | | | |

5 計画の策定体制

(1) 策定協議会の開催

計画を検討する場として、「小松島市地域福祉活動計画策定協議会」を設置し、計画の審議、検討を行いました。

(2) 地域懇談会の開催

地区ごとの現状を把握するために、11 地区単位で地域懇談会を開催し、地域住民の日常における生活課題やその解決方法についてご意見をうかがいました。

第2章

地域福祉を取り巻く現状と課題

1 統計資料からみる現状

(1) 人口

① 年齢3区分別人口

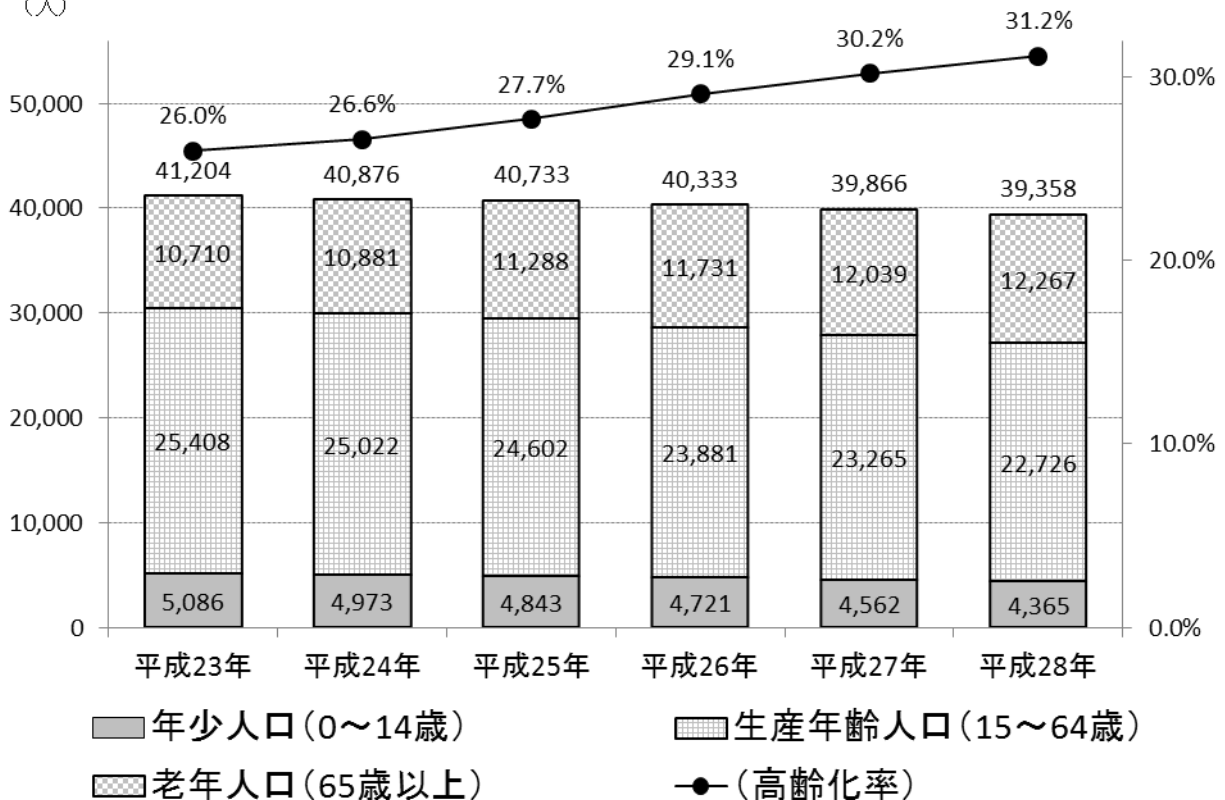
平成28年の総人口は39,358人で、5年前の平成23年から1,846人減少しています。

年齢3区分別では、平成28年で年少人口は4,365人、生産年齢人口は22,726人、老年人口は12,267人となっており、老年人口が増加し、年少人口、生産年齢人口の減少が著しくなっています。

平成28年の高齢化率（65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合）は31.2%で、5年前の平成23年から5.2ポイント増加しています。

【年齢3区分別人口の推移】

(人)



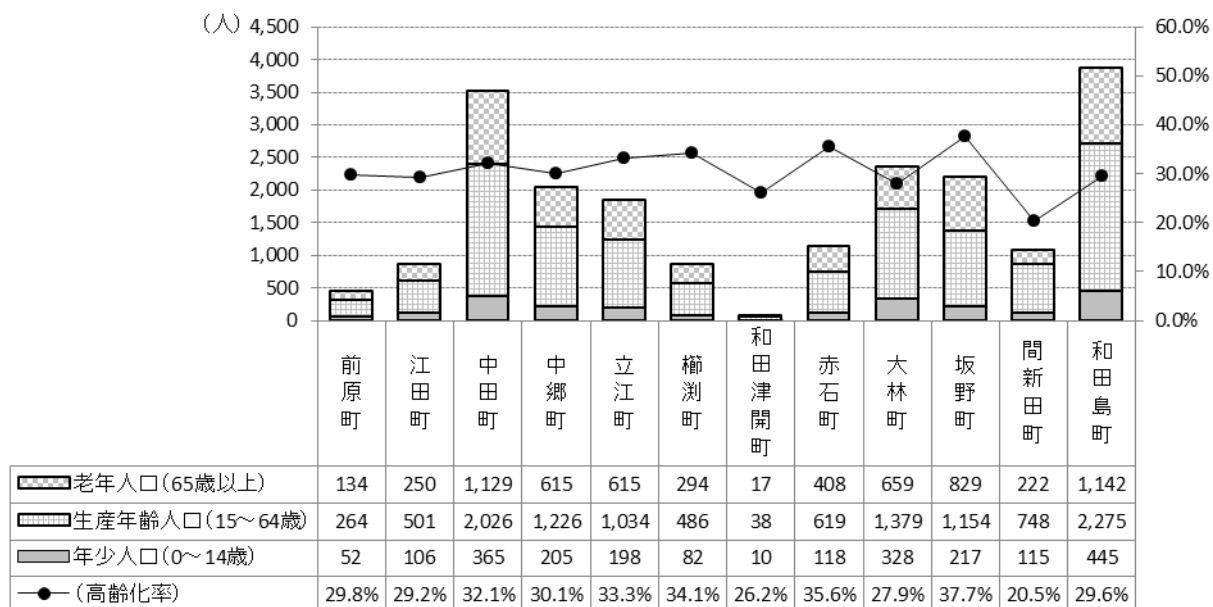
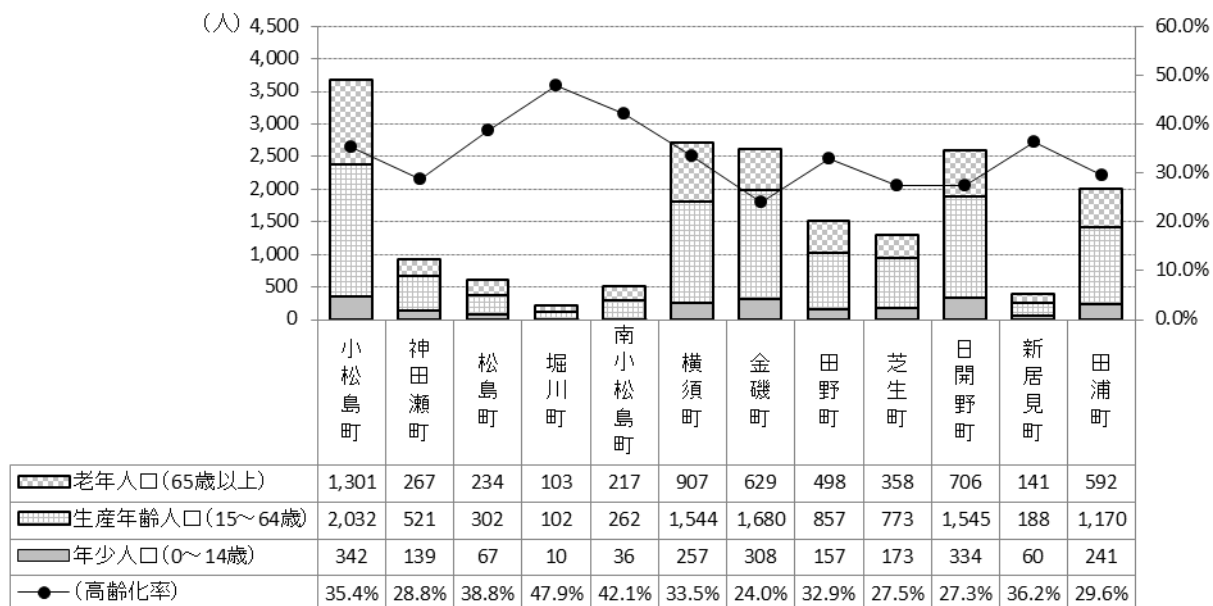
資料：住民基本台帳（3月末日現在）

※住基法改正（H24.7.9）により、平成25年以降は外国人を含んだ人口

② 町別人口

町別人口は、小松島町、中田町、和田島町で3,000人を超えています。また、高齢化率は、堀川町、南小松島町で40%を超える一方で、間新田町、金磯町では20%台前半となっています。

【町別・年齢3区分別人口】



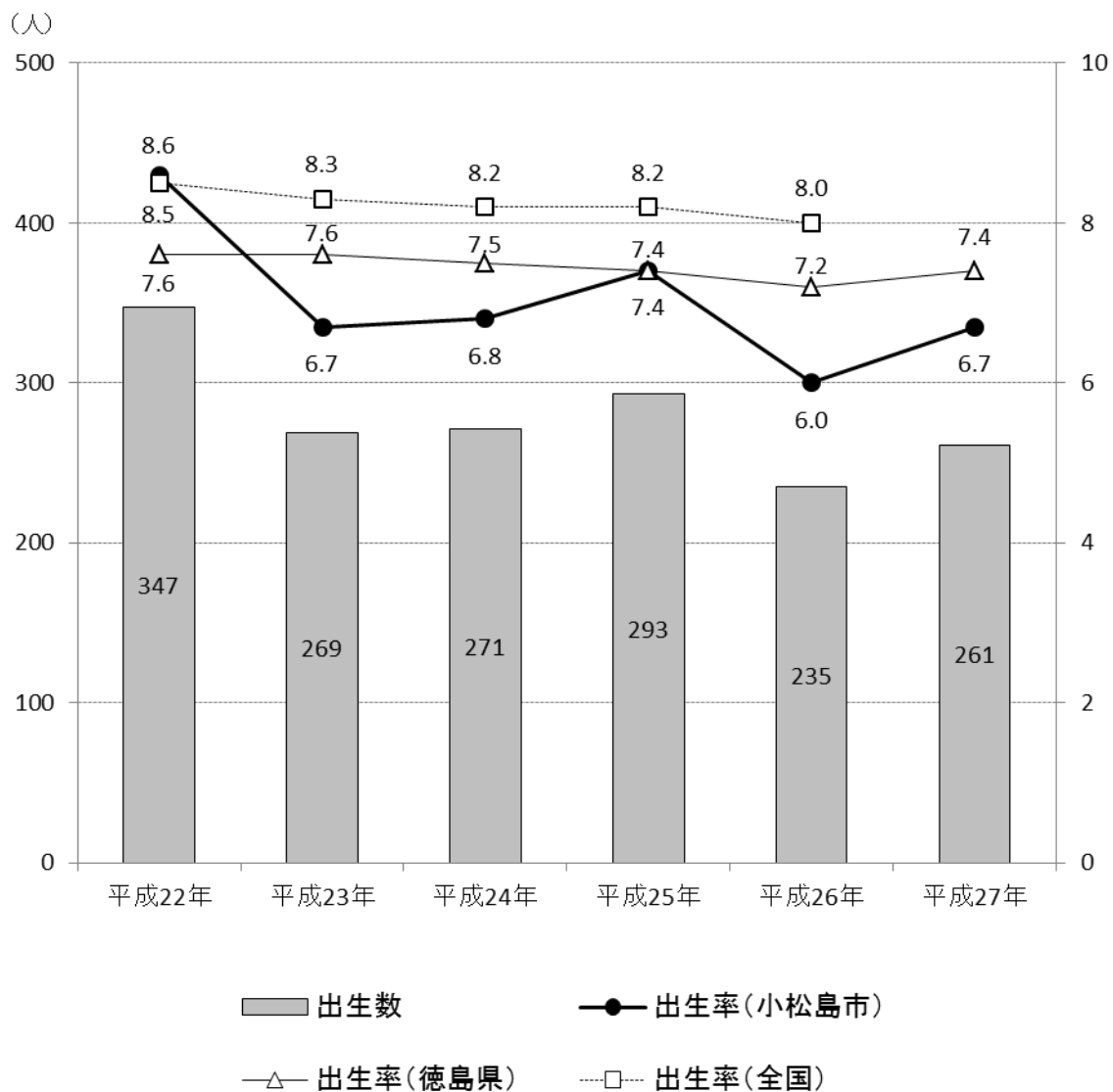
資料：住民基本台帳（平成28年3月末日現在）

③ 出生数

出生数は、平成 22 年は 300 人を超えていましたが減少傾向にあり、平成 27 年は 261 人となっています。

出生率（人口千対）は、出生数の多かった平成 22 年は徳島県、全国を上回っていましたが、平成 23 年以降は徳島県、全国を概ね下回っており、平成 27 年は 6.7 となっています。

【出生数及び出生率（人口千対）の推移】



資料：徳島県人口移動調査、人口動態調査

④ 外国人

外国人人口は女性の方が多く、平成 28 年は男性 45 人、女性 147 人、計 192 人となっています。

【外国人人口の推移】

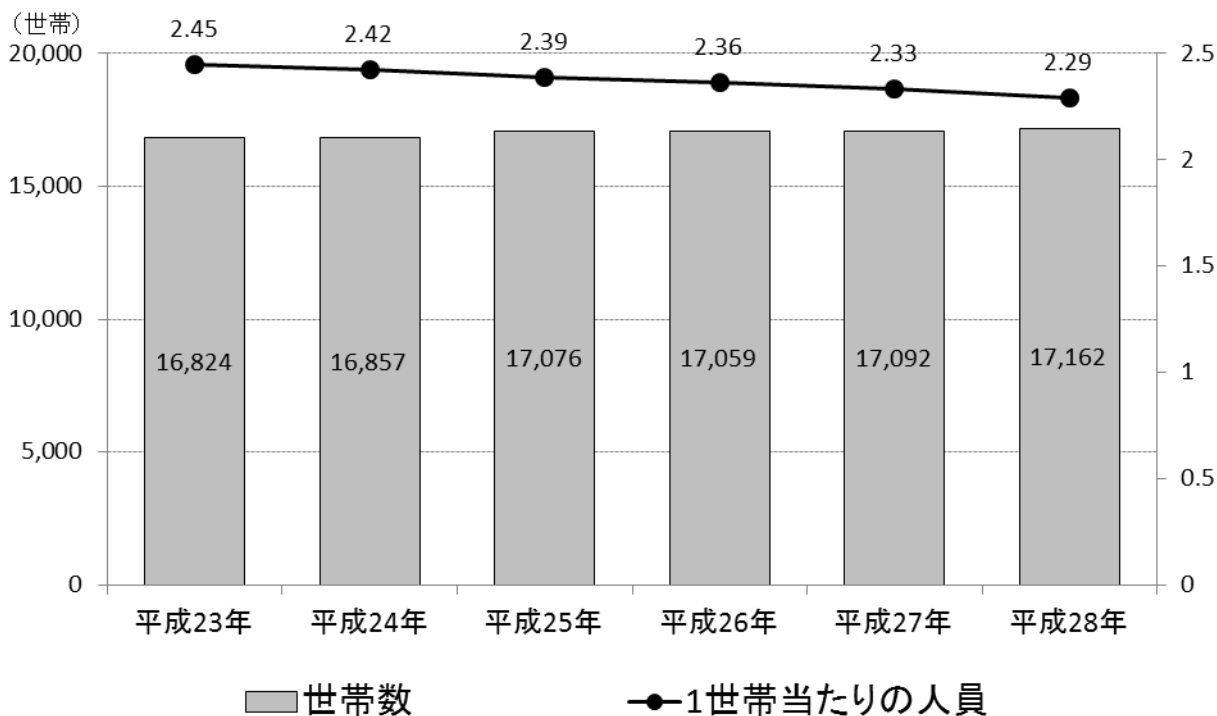
| | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 |
|----|---------|---------|---------|---------|
| 男性 | 63 | 61 | 53 | 45 |
| 女性 | 146 | 131 | 135 | 147 |
| 計 | 209 | 192 | 188 | 192 |

資料：住民基本台帳（3月末日現在）

(2) 世帯

人口が減少しているのに対し、世帯数は増加傾向であり、平成 28 年は 17,162 世帯となっています。また、1 世帯当たりの人員は減少しており、平成 28 年は 2.29 と、5 年前の平成 23 年から 0.16 減少しています。

【世帯数の推移】

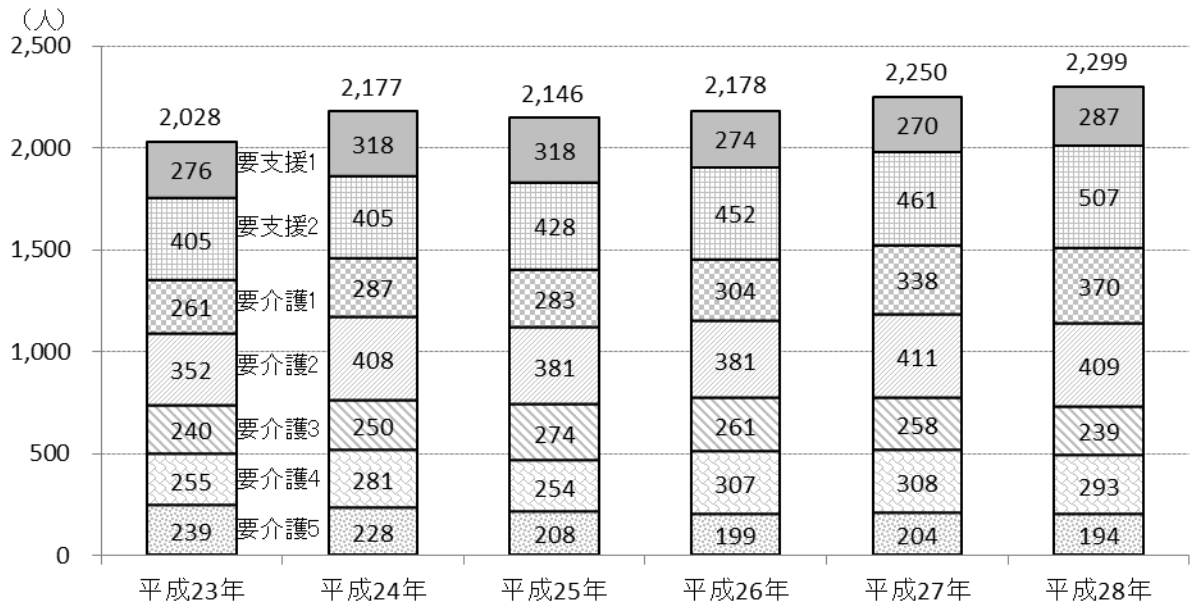


資料：住民基本台帳（3月末日現在）

(3) 要支援・要介護認定者

要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、平成 28 年は 2,299 人となっています。介護度別では、要支援 2、要介護 1 の増加が大きく、ここ 5 年間で 100 人以上増加しています。

【要支援・要介護認定者数の推移】

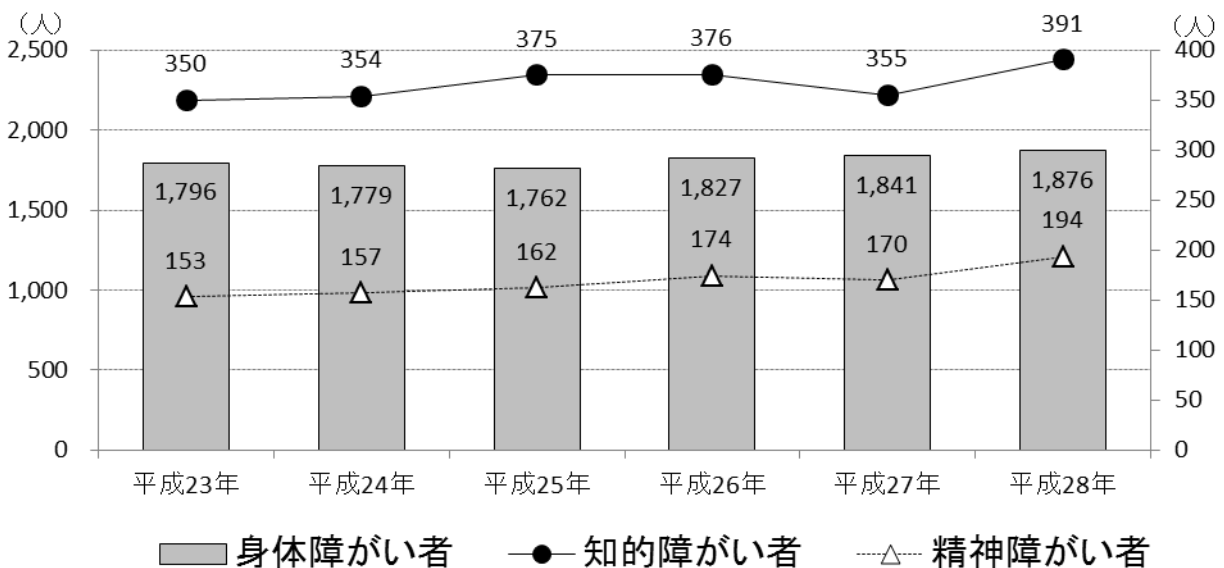


資料：介護保険事業状況報告（3月末日現在）

(4) 障がい者

平成 28 年は身体障がい者 1,876 人、知的障がい者 391 人、精神障がい者は 194 人となっており、いずれも増加傾向にあります。

【障がい者数の推移】



資料：市統計資料（3月末日現在）

2 活動状況からみる現状

(1) 小松島市社会福祉協議会の活動について

小松島市社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的に活動する組織で、営利を目的としない民間の福祉活動を総合的に推進しています。誰もがその人らしく安心して地域で生活できるよう、地区社会福祉協議会の支援やボランティアの育成をはじめ、福祉団体の活動支援、福祉サービスの提供など、地域福祉の推進のため、幅広い福祉事業を展開しています。

【平成 28 年度事業計画】

① 事業方針

- 1) 地区社協等、関係機関・団体と共に地域福祉の推進に努める。
- 2) 市行政並びに関係福祉団体及び施設との連携を図る。
- 3) 事業の効率的・効果的な実施、また、地域に密着した事業を推進し、「信頼される社協」に向け努める。
- 4) ボランティア団体との連携のもと、ボランティア活動の振興を図る。
- 5) 介護予防を重要視し、自立支援のためのサービス体制の構築に努める。
- 6) 民生委員児童委員との連携のもと、生活福祉資金等貸付業務等、生活困窮問題への対応に努める。
- 7) 今世紀前半にも発生するおそれのある南海トラフ巨大地震に備え、地域で支え合うシステムづくりを行う。

② 事業の重点項目

- 1) 地区社協をはじめ関係団体との連携強化
- 2) 支援を要する一人暮らし高齢者・高齢者世帯・心身障がい児者に対する見守り活動等、地域における支援体制の充実
- 3) 日常生活自立支援事業の充実
- 4) 地域包括支援センター事業の充実
- 5) ボランティア活動の振興と活動基盤の整備
- 6) 福祉サービスにかかる苦情解決のための相談窓口の設置
- 7) 民生委員児童委員との連携による生活福祉資金貸付制度等の充実強化
- 8) 地域福祉活動計画の策定

(2) 地区社会福祉協議会の活動について

地域住民による福祉活動を推進する組織として、市内に 11 地区の地区社会福祉協議会があります。

| 地区社会福祉協議会名 | 主な活動内容 |
|---------------|---|
| 小松島地区社会福祉協議会 | • 会食サービス事業 • 配食サービス事業 • 寝たきり高齢者宅訪問事業 • 各種団体への助成事業 • 地域の子どもを守る活動 • 敬老のつどい開催事業 • 施設訪問事業 • 防災訓練開催事業 |
| 南小松島地区社会福祉協議会 | |
| 北小松島地区社会福祉協議会 | |
| 千代地区社会福祉協議会 | |
| 児安地区社会福祉協議会 | |
| 芝田地区社会福祉協議会 | |
| 立江地区社会福祉協議会 | |
| 櫛淵地区社会福祉協議会 | |
| 坂野地区社会福祉協議会 | |
| 和田島地区社会福祉協議会 | |
| 新開地区社会福祉協議会 | |

(3) 地域福祉を担う団体の状況

本市には、ほぼ全域に自治会が存在しています。さらに、目的に応じて地域の住民で構成する、衛生組合、消防団や自主防災会などが存在しています。

ボランティアとして、平成 28 年 3 月末現在、31 グループ・783 人、個人ボランティア 12 人が社会福祉協議会に登録されていて、地域福祉の推進や清掃美化活動の分野で活躍しています。登録団体以外でも 52 グループ・1,084 人、個人ボランティア 143 人がボランティアとして活躍していて、自主的な活動分野が広がっています。

また、民生委員児童委員は、地域の身近な相談者として、市民の立場に立って、日常生活に関するさまざまな相談に応じ、必要な支援を行うとともに、地域の相談窓口として、市民の人権やプライバシーに配慮しつつ、訪問活動による実態把握や関係する会議への出席などに取り組まれています。本市では、平成 28 年 12 月 1 日現在で 84 人が委嘱されており、このうち、子どもに関する問題を専門的に担当する主任児童委員は 8 人です。

今後もこれまで以上に多くの市民参画を図り、協働してまちづくりを進めていく必要があります。市民の自主的な活動への支援や、公共サービスの担い手を育成することが重要となっています。

3 地域懇談会の開催

計画策定にあたり、地区ごとの現状を把握するために、地区社協、民生委員児童委員、婦人会等の福祉関係者や地域住民が参加し、11 地区単位で地域懇談会を開催し、地域住民の日常における生活課題やその解決方法についてご意見をうかがいました。

地域懇談会は 11 地区ごとにグループワークを行い、次のテーマについて話し合いを行いました。

| | |
|-----|---|
| 第1回 | ◆自分の地区の「良い点・今後も大事にしていきたい点」や「課題や問題点」を考えましょう。 |
| 第2回 | ◆「良い点を伸ばす方策」や「課題の解決策」を考えましょう。 |

【地域懇談会参加者数】

| 地区名 | 第1回 | 第2回 |
|--------|-----|-----|
| 小松島地区 | 8 | 8 |
| 南小松島地区 | 6 | 8 |
| 北小松島地区 | 9 | 9 |
| 千代地区 | 6 | 6 |
| 児安地区 | 6 | 6 |
| 芝田地区 | 5 | 5 |
| 立江地区 | 7 | 7 |
| 櫛淵地区 | 6 | 6 |
| 坂野地区 | 7 | 7 |
| 和田島地区 | 6 | 6 |
| 新開地区 | 6 | 6 |
| 合計 | 72 | 74 |

地域懇談会で出された意見を整理すると、次のようなことがあげられます。

(1) 生活課題、困りごと、心配ごとについて

① 移動手段の問題

移動手段については、車を運転することができれば大きな問題はありませんが、高齢者になるとだんだん運転することが難しくなります。足腰が弱り、歩行の機能が低下すれば、買い物、病院への通院、地域行事への参加といった日常生活、さらにわずかな距離のごみ出しといった日常行為も困難になります。それは市街地、山間地域といった地区に関係なく、すべての高齢者にとっての問題です。とりわけ何らかの生活の支援が必要なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯にとっては、その問題はさらに深刻になっています。

この問題の深刻さを助長しているのが地域やサービスの変化です。小松島市においても、乗用車の普及で利用者数が減少し、平成 27 年に市営バスが廃止になり、民間バス会社に路線が継承されました。

行政では、老人等バス無料優待証の交付等の外出支援策が行われていますが、財源にも限りがあります。そこで期待されるのは地域住民の助け合い、ボランティア活動ですが、プライバシー保護や事故補償といった課題も残されています。

② 緊急時の不安

ひとり暮らし高齢者や日中は自宅でひとりになる高齢者にとって、地震や台風等の災害の際にどう避難すればいいのか、防災に関する不安は大きいものがあります。自主防災組織や避難訓練、避難行動要支援者名簿の作成など、地域ぐるみの防災体制づくりが進められていますが、南海トラフ地震に不安を感じている住民も多く、平常時から要配慮者に関する情報の把握や防災情報の伝達手段・伝達体制の整備及び避難誘導などの避難支援体制の確立が必要となっています。

行政では、大規模災害発生時に備えた津波避難施設・避難路の計画的整備をはじめ、地域における避難計画やハザードマップの作成、また防災意識の高揚のため、避難計画に基づく避難行動の確認として、自主防災会、学校、老人クラブ、婦人会等の各種団体に防災出前講座等を活用した周知徹底が図られています。

③ 空き家の増加による不安

市街地、山間地域を問わず、全市的に空き家が増加しているのが現状です。建物は取り壊されず、雑草が伸び放題のまま放置されている空き家が点在するようになっており、火災の発生や防犯上の不安を抱えています。

行政では、市内に存在する空き家数の把握、空き家の立地や状態などの実態調査に取り組み、安全安心な住環境の整備促進が進められています。

④ 子どもの安全の確保や居場所づくり

子どもの安全の確保について、登下校時の交通事故、防犯、防災に対する安全の確保といった通学路の交通の安全確保に関する意見が聞かれました。現在は地域において保護者やスクールガードが連携して、下校時の見守り活動等を行い、子どもの安全を確保しています。

また、地域に子どもの声がしなくなったなど少子化を肌で実感するという声が多い中、子どもが安全に遊べる場所が少ないという声も多く聞かれました。

(2) 地域での交流や近所づきあい、見守り活動について

① 活発な地域活動

地域のつながりの希薄化が言われる中で、多くの地区で、近所づきあいの良好さや、助け合い、住民同士の交流がまだ残されている点が地区の良いところとしてあげられており、比較的、地域活動や近所づきあいが維持されているのが小松島市の長所です。

しかし一方で、高齢化が急速に進み、若い人が少なくなって、町内会がなくなってしまった地区もあり、今後は地区の住民の地域活動への参加が少なくなることで、さらに地域コミュニティが希薄化し、住民同士の交流が少なくなったり、地域活動が停滞することが懸念されるようです。

② 地域活動をリードする団体活動

町内会による自治活動のほかに、地域活動をリードする老人クラブ、婦人会、地区社協等の団体があります。それぞれの団体は様々な活動を通じて、地域住民の交流に大きく貢献しています。

しかし、老人クラブや婦人会においては、会員数の減少、活動の低迷が危惧されています。特に老人クラブは60歳以上が対象ですが、その年代では高齢者としての意識が低いこと、また若い高齢者にとって活動内容の魅力が薄れているなどの課題もあります。

③ 地域活動の中心は高齢者、女性

核家族化が進み、共働き世帯が多く、若い世代では子育ても忙しいということで、地域活動に参加する余裕がありません。また、町内会活動に参加すると様々な用事が増えることから、参加を敬遠する意識もあり、若い人の町内会活動への参加が少なくなっています。このような事情もあり、勤めを退職された高齢者や子育ての手が離れた女性が地域活動の中心を担っています。

④ ひとり暮らし高齢者等の見守り活動

身近な地域での福祉活動、ボランティア活動で最も活発な活動が、ひとり暮らし高齢者等への見守り活動です。小松島市では近所づきあいが維持されている地区が多いものの、地域コミュニティは以前より希薄化しており、ひとり暮らし高齢者等に対する声かけは少なくなっています。こうした中、民生委員児童委員、老人クラブ、地区社協等が連携し、ひとり暮らし高齢者等への見守り活動を行い、体調不良の早期発見や孤独死等の未然防止につなげています。

しかし、見守りを遠慮する家庭やプライバシー保護の問題がネックになっている場合もあり、課題が残ります。



第3章 計画のめざす方向性

1 基本理念

互いの顔が見える ぬくもりのある地域社会へ

地域福祉は、誰もが住み慣れた地域の中で、自分らしく健康で自立した生活を送れるような社会の実現を目指すものです。

そのためには、子どもから高齢者まで人と人がふれあい、相互理解を高め、お互いに助け合い、支え合うことが重要です。また、自分たちの住んでいる地区の現状や課題などを自分たちの問題として認識し、地域住民が主体となって問題解決の実践者として参加していくことが重要です。また、地域福祉活動の推進を使命とする市社協の活動を充実するとともに、地域住民による地区社協をはじめ、ボランティア、NPO 団体、福祉団体・事業所、関係機関、行政が連携・協働し、地域福祉活動を推進していく必要があります。

市計画では、地域住民一人ひとりがお互いを家族のように思いやり、支え合う地域社会を築くため、日頃、市民が、声をかけ、見守り、助け合う、ぬくもりのある地域社会を築くことを地域福祉の基本ととらえ、「互いの顔が見える ぬくもりのある地域社会へ」を基本理念として定めています。

本計画は市計画と連動し、共通の基本理念を掲げることとします。市計画と本計画が同じ理念を共有することで、市と市社協の連携・協働関係がより深くなり、効果的・効率的な地域福祉の推進が図られると考えています。

2 基本目標

基本理念の実現に向けた施策の方向性として、市計画と同様の基本目標を設定します。

【基本目標1】 人材づくり

～地域福祉の意識づくりと担い手づくり～

助け合い、支え合いの福祉のまちづくりを推進するためには、市民一人ひとりの福祉の心を育むことが大切です。福祉教育の充実、地域福祉に関する講演会・研修会の開催などの活動を通じて、地域福祉を担う人材の育成に努めます。

また、ボランティア活動の輪が市民に広がり、誰もが気軽に参加できるような活動をリードする人材を育成するとともに、ボランティア活動を市民に広く周知し、活動への参加を促進します。さらに、活動する団体を支援し、活動の活性化を図ります。

【基本目標2】 つながりづくり

～地域を支える安心のまちづくり～

身近な地域での福祉活動が組織的に展開されるよう、地区社協を拠点に地域の組織、団体の連携強化、活動強化を推進します。また、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動など、地区社協活動の充実を図るとともに、地域の福祉ニーズ、社会資源の把握に努めます。

【基本目標3】 市民の生活を支える体制づくり

～福祉サービスや支援体制の充実～

広く市民が参加できるよう、また利用できるように、地域の福祉活動やボランティア活動の情報提供、相談体制の充実を図ります。また、介護保険事業や障がい者福祉サービスなど、市社協が実施する各種サービスの周知を図るとともに、各サービスの充実を図ります。

3 施策体系

| 基本目標 | 基本施策 | 事業展開 |
|--------------------|-------------------|--|
| I 人材づくり | 1 地域福祉の意識醸成 | 【主な事業】 共同募金への協力、福祉教育の推進 |
| | 2 地域福祉の担い手づくり | 【主な事業】 民生委員児童委員連絡協議会事務局業務、中高生夏休みボランティア講座の開催、夏休み手話教室の開催、傾聴ボランティア養成講習会の開催、シルバー大学校小松島校の開設事業、小松島市社会福祉大会の開催、ボランティアセンター運営事業 |
| II つながりづくり | 1 見守り・支え合いの仕組みづくり | 【主な事業】 敬老の日の在宅寝たきり高齢者への訪問活動、会食サービス、配食サービス、地域の子どもを守る活動、地域包括支援センターの運営（介護予防事業・日常生活支援総合事業、包括的支援事業） |
| | 2 交流の場づくり | 【主な事業】 総合福祉センター管理運営事業、高齢者との交流事業「敬老の集い」の開催、小松島福祉まつりの開催、高齢者サロン開催支援 |
| III 市民の生活を支える体制づくり | 1 相談支援及び情報提供体制の充実 | 【主な事業】 心配ごと相談事業、総合相談支援事業、居宅介護支援事業、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護事業、日常生活自立支援事業、市社協広報紙「ふくしの風」の発行、ボランティア情報紙「ふ・わ・り」の発行 |
| | 2 福祉サービスの充実 | 【主な事業】 生活福祉資金貸付及び償還業務、重度身体障がい者移動支援事業、福祉機器リサイクル事業、入浴サービス事業 |
| | 3 防災・防犯対策の充実 | 【主な事業】 災害に強い福祉のまちづくり事業 |

第4章 地域福祉推進の取り組み

基本目標 I 人材づくり

～地域福祉の意識づくりと担い手づくり～

基本施策 1 地域福祉の意識醸成

【施策の内容】

市民が協力し合い支え合うまちづくりを推進していくためには、まず地域福祉活動への理解を深めてもらうための働きかけが必要です。

そして、かつてどこの地域でも日常的に行われていた「人々が協力し合い支え合いながら生活していくこと」の素晴らしさを再確認するとともに、現代の課題に合った新たな地域住民の関係づくりを考えていく必要があります。

そのため、学校や地域での福祉教育・啓発を通して、市民の地域福祉への意識づくりや未来の地域活動を担う人材づくりを推進します。

【地域の状況と課題】

- 子どもの挨拶がしっかりしている地区が多い。
- 学校や地域で様々な福祉教育を進める必要がある。
- 地域活動の担い手が高齢化しており、若い担い手の育成が必要となっている。

【市社協の主な事業展開】

◇共同募金への協力

共同募金運動は、社会福祉法人徳島県共同募金会が主体となり、市社協が小松島市支部として募金運動を展開しています。

民間の社会福祉事業のために行われる「共同募金運動」と、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるようにと行われる「歳末たすけあい募金運動」があります。

募金実績に応じて、市社協を経て各地区に助成金を交付しています。

計 画

| | |
|----------------------|--|
| 事業の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ■共同募金及び歳末たすけあい募金の使途をより理解していただくよう工夫する。 ■共同募金及び歳末たすけあい募金の配分事業について、効果的な事業を展開する。 |
| 市民・関係団体等の期待される役割について | <p>(市民)・共同募金や歳末たすけあい募金について、理解を深め募金の協力ができるようになる。</p> <p>(関係団体等)・共同募金や歳末たすけあい募金について、募金の協力や募金運動ができ、社会貢献につながる。</p> |
| 計画の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ◎共同募金や歳末たすけあい募金への市民の理解を深め、今まで協力したことがない人でも協力しやすい募金運動を展開する。 ◎共同募金や歳末たすけあい募金の配分事業の内容について、適宜見直しを図り、より地域のニーズに合った効果的な配分事業を実施する。 |

◇福祉教育の推進

市民や児童・生徒への福祉教育として、福祉意識の向上や障害への理解のため、講演や体験指導を行っています。

計 画

| | |
|----------------------|---|
| 事業の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ■日常生活における福祉活動の担い手を育成する。 ■学校・地域・市社協が連携して、福祉教育に取り組む仕組みをつくる。 |
| 市民・関係団体等の期待される役割について | <p>(市民)・福祉講座や人権学習、福祉イベントの場に積極的に参加し、福祉的な考えを理解する。</p> <p>(関係団体等)・市教育委員会や市内の学校との連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に対して地域福祉活動の情報を発信し、参加を促す。 |
| 計画の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ◎学年に応じた福祉教育プログラムを提供する。 ◎福祉教育への理解者や協力者を増やす。 ◎福祉教育の中で地域や団体、企業など関わっていく仕組みをつくる。 |

【施策の内容】

地域の中の交流や活動の活性化を図るため、地域内で身近な活動ができるボランティアを育成するとともに、活動を推進する担い手の発掘や育成を行い、地域の福祉活動の充実を図ります。

また、手話や傾聴などの活動のための知識や技術を習得する場として教室や講習会を実施します。

さらに、ボランティア活動を行っている団体などの活動推進や活動の輪をつなぐ広がりのあるボランティアセンター機能の充実を図ります。

【地域の状況と課題】

- ボランティアの高齢化が進んでいる。
- ボランティアをやりたい気持ちはあっても活動の場がない。
- ボランティアに関する情報が少ない。
- 町内会の役員になる人が少ない。
- 地域で高齢者や子どもに対する見守りが必要である。

【市社協の主な事業展開】**◇地域福祉の担い手の育成**

地域福祉を担う人材を発掘し、育成するための仕組みづくりとともに、活動の魅力や楽しさを伝えて多様な世代の参加を促す取り組みや、各種講座などで学習した人材が、実際に地域で活躍できる仕組みづくりを進めています。

実施事業**◆民生委員児童委員連絡協議会事務局業務**

小松島市より委託を受け、民生委員に関する互助共励事務及び、研修会に関する業務を行っています。

市内区域を川北・川南・立江・坂野の4地区を単位として民児協が組織されており、各単位地区民児協では毎月例会を開催し、情報の提供・交換や、個人の資質の向上を図るための研修会等を開催しています。

各4地区会長は、心配ごと相談事業にも関わりを持ち、相談員として広く市民の日常生活上の悩みや法律・苦情・財産問題等の相談に幅広く対応するとともに、毎月1回の会長会では民生委員活動の進め方等について研究を行っています。

◆中高生夏休みボランティア講座の開催

中学2年生から高校3年生を対象に、福祉の現場での体験を通して、福祉への理解と関心を深め、ボランティア活動への参加を促進することを目的に、夏休みにボランティア講座を実施しています。

◆夏休み手話教室の開催

小学生を対象に、子どもの頃から福祉やボランティアに親しむことを目的に、夏休みに手話や聴覚障がい者の生活について学習する教室を開催しています。

◆傾聴ボランティア養成講習会の開催

傾聴ボランティアは、その人の気持ちに寄り添い、話し相手となるボランティアであり、様々な場で求められる活動です。傾聴の理念や技法を学ぶことにより地域での活動を希望される方の活躍の場を広げることを目的に、養成講習会を実施しています。

◆シルバー大学校小松島校の開設事業

高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるよう能力の再開発を支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成することを目的として、シルバー大学校を設置しています。

教養科目では高齢期の生活、阿波の歴史、社会経済、県政、健康体操、福祉の心等、園芸コースでは土づくり、ガーデニング、剪定等を学習しています。

◆小松島市社会福祉大会の開催

市内の福祉関係者が一堂に会し、多年にわたり社会福祉に尽力された方々を表彰するとともに、大会を通じて、誰もが安心して住み続けられる地域社会の実現を目指し、決意を新たに豊かな福祉文化の土壌づくりに寄与することを目的に毎年開催しています。

計 画

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>事業の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 民生委員児童委員が「地域福祉の推進役」としての役割が担えるよう研修の充実を図り、資質の向上に努める。 ■ 講座受講者が、その後も継続してボランティア活動ができるようにする。 ■ 楽しみながらもボランティアに結びつくように内容を工夫する。 ■ 地域のニーズやこれから必要なボランティア活動に着目した内容設定をする。 ■ 高齢者や障がい者に対する理解を深め、交流を図る。 ■ 地域のネットワークや関係機関との連携を大切にし、一人でも多くの方が複雑・困難化する前に自立できるよう支援について学び考える機会を提供する。 |
| <p>市民・関係団体等の期待される役割について</p> | <p>(市民)・ボランティアや福祉への興味・関心を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の知識や技術、経験、自由な時間を地域の中で活かす。 ・ 活動するきっかけや活動へのつながり、継続が生まれる。 <p>(関係団体等)・団体の活動内容について、広く周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の中で地域や関係機関とのつながりができ、活動がさらに充実する。 ・ 誰もが活動に参加しやすいような環境を整える。 |
| <p>計画の目標</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域福祉活動で中心的な役割を担うリーダーやキーパーソンを育成するため、専門的な研修等の充実を図る。 ◎ 地域のボランティアの人材発掘や団塊世代への呼びかけ、学習機会の提供を積極的に行う。 ◎ 講座開催後の到達点をイメージし、講座が点で終わるのではなく、線や面になるよう、継続した活動展開ができるようにする。 |

◇ボランティアセンター（善意銀行）の運営

昭和 35 年 7 月、全国に先駆け創立した善意銀行は、経済成長時代に至るまでは、金品等の預託件数が相当数あり、福祉事業資金の造成に大きく寄与しましたが、50 年代に入って金品及び技能預託者は著しく減少しました。今後の地域福祉・在宅福祉の推進には、物心両面にわたる活力が不可欠となるため、54 年度から全国的にボランティアセンターと名称を改め、ボランティア活動の拡大を図っています。

ボランティアセンターにおいて、ボランティア情報提供・相談・コーディネート・交流促進など、総合的な支援をしています。

実施事業

◆ボランティアセンターの事業内容

| | |
|------------|--|
| 情報提供 | ・ボランティア情報の広報、パンフレット等の掲示、電話での問い合わせ対応などを行っています。 |
| 相談 | ・ボランティア活動をしたい人、ボランティアを必要とする人からの相談に応じています。 |
| コーディネート | ・ボランティアをしたい方とボランティアをしてほしい団体や施設をつないでいます。 |
| 研修・交流促進 | ・各種ボランティア講座の開催や、学びと交流の場づくりをしています。 |
| 情報収集 | ・ボランティア・NPO（市民活動）に関する幅広い情報の収集に努めています。 |
| ボランティア活動支援 | ・打ち合わせ、作業、相互交流等に必要な活動場所の提供をしています。 ・印刷機、朗読録音システム、OHP、ビデオ、プロジェクター、書籍等の貸出をしています。 |
| ボランティア活動保険 | ・全国社会福祉協議会が運営しているボランティア保険の窓口となって保険の加入手続きをしています。 |

計 画

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>事業の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ ボランティアニーズの把握やボランティア情報の提供を充実強化し、市民が自分に合った活動を選択して参加できる機会を充実する。 ■ ボランティアコーディネート体制の充実と活動の促進を図り、ボランティアを必要としている人や事業所、地域市民団体に対して、ニーズに応じたボランティアを派遣するシステムの整備と情報のネットワーク化を充実する。 |
| <p>市民・関係団体等の期待される役割について</p> | <p>(市民) ・ ボランティアや福祉への興味・関心を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の知識や技術、経験、自由な時間を地域の中で活かす。 ・ 活動するきっかけや活動へのつながり、継続が生まれる。 <p>(関係団体等) ・ ボランティアセンターの活用や協働を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の中で地域や関係機関とのつながりができ、活動がさらに充実する。 |
| <p>計画の目標</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◎ ボランティアの情報提供の充実を図る。 ◎ スタッフの専門的なスキルを向上し、コーディネート機能の充実を図る。 ◎ 福祉の分野を中心とした、地域に密着したボランティアセンターにする。 ◎ 市民や団体がより相談しやすいボランティアセンターにする。 |

基本目標Ⅱ

つながりづくり

～地域を支える安心のまちづくり～

基本施策 1

見守り・支え合いの仕組みづくり

【施策の内容】

見守り活動は、住民同士がつながりあうきっかけであり、ともに支え合って暮らしていくことができる地域づくりを進めるうえで、身近で、かつとても重要な取り組みであることから、高齢者や子どもに対する見守り活動の充実を図ります。

また、要支援・要介護状態となる恐れのある高齢者を早期に把握し、要介護状態の軽減や悪化の防止だけでなく、高齢者が住み慣れた地域社会で、自分らしい人生を最期まで続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいなどが一体的に切れ目なく提供される状態である、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

【地域の状況と課題】

- 一人暮らし高齢者が増加しており、地域での見守り活動の充実が必要である。
- 同居家族がいても、仕事や学校で、昼間一人の高齢者も多くいる。
- 要支援・要介護高齢者が増加している。
- 高齢者の集まるサロンをつくってもらいたい。
- 支援の必要な方で高齢者のサロンなどに参加できない人もいる。
- 地域の中で子どもを見かけることが少なくなっている。
- 地域の見守りは高齢者だけでなく、子どもにも必要。近所の協力が不可欠。

【市社協の主な事業展開】

◇見守り活動の充実

高齢者の安否確認や生活課題の早期発見を目的に、地区社協単位による見守り活動を行うとともに、子どもが犯罪等に巻き込まれることがないよう子どもの見守り活動を行っています。

実施事業

◆敬老の日の在宅寝たきり高齢者への訪問活動

毎年9月の敬老の日に地区社協単位で在宅の寝たきり高齢者を友愛訪問しています。

◆会食サービス

各地区社協が地域内の一人暮らし高齢者と高齢者世帯の高齢者を会場に招待し、会食後、保育園児や小学校の児童との交流を行ったり、園芸や講話など、各地区の特色ある内容で出席者をもてなすとともに、介護予防サポーター（看護師有資格ボランティア）が会場にて血圧測定と健康管理等の助言を行っています。

また、寝たきり高齢者には、各自宅まで弁当を配達しています。

◆配食サービス

各地区社協が地域内の70歳以上で在宅の一人暮らし高齢者、65歳以上で在宅の寝たきり高齢者、80歳以上の高齢者のみの世帯の高齢者を対象に、年2回弁当等を対象者宅に配達するとともに、対象者の安否確認や日常生活についての話を聞くなど、高齢者やその家族とのコミュニケーションを積極的に図っています。

◆地域の子どもを守る活動

地区社協を中心に地域の関係者に協力を得ながら、地域の子どもを安全に育むために、児童の登下校時に合わせて通学路の巡回、見守り、声かけ等を行っており、犯罪の抑止力となるとともに、学校や地域住民とのつながりを深めています。

計画

| | |
|--------|---|
| 事業の方向性 | <ul style="list-style-type: none">■地域で見守りが必要な高齢者、子どもなどについて、地域で情報交換し、地域で役割分担を決めて見守り、安否確認、登下校時の見守り支援を積極的に行う。■市社協、市、各種団体・事業者など、地域福祉に関わる関係機関が連携し、総合的に見守り活動を推進する。 |
|--------|---|

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>市民・関係団体等の期待される役割について</p> | <p>(市民)・隣近所に声を掛け合い、また、自治会活動に積極的に参加する。</p> <p>・地域の見守り活動に理解や協力し、近所同士の互いの見守り。支え合いの輪を拡げる。</p> <p>(関係団体等)・地区社協を中心に、地域の中で身近な支え合いを拡げる。</p> |
| <p>計画の目標</p> | <p>◎地域の状況を把握し、見守り活動をする方とされる方の双方の意見を聞きながら事業全体の統一性を持たせつつ、地域性を活かした事業として、必要な方に必要な見守り活動ができるようにする。</p> |

◇地域包括支援センターの運営

平成 18 年 4 月より市社協内に設置している地域包括支援センターは、行政関係機関や医療機関、民間事業者等が円滑に連携をとるための橋渡しの役割を担い、また、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等による協働により、各地域における高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上、生活安定のための必要な援助・支援を、高齢者それぞれの状態に応じて切れ目なく、包括的に行っています。

実施事業

◆介護予防事業・日常生活支援総合事業

(1) 一般介護予防事業

①介護予防普及啓発事業

65 歳以上の高齢者を対象に、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための事業を実施しています。

【「介護予防健康教室」「元気アップ教室」「阿波踊り体操教室」「まめまめ運動教室」】

②地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行っています。

【「介護予防サポーター養成研修」「脳トレクラブ生き生き」「出張講座」】

(2) 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防支援事業（ケアマネジメント）

日常生活支援総合事業対象者及び要支援認定の方を対象に、それ以上状態が悪化しないようにするためのサービスのケアマネジメントを行っています。

◆包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

高齢者に関する相談を受け、制度の紹介など適切なサービスにつなげています。

(2) 実態把握

要介護対象者の状態を把握して、そのニーズや課題の解決を行っています。

(3) 権利擁護業務

お金の管理や契約に関する相談に対して、成年後見制度の手続きなどを支援するとともに、虐待の防止、早期発見、把握に努めています。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるように、主治医、ケアマネジャー、関係機関における連携を促進し、支援等を必要とする高齢者への助言などを行っています。

(5) 地域ケア会議の充実

地域のネットワークの構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進しています。

(6) 認知症総合支援事業

①認知症初期集中支援事業（認知症初期集中チーム）

認知症の疑われる方やその家族に対して、複数の専門職が訪問し、職の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行っています。

②認知症地域支援・ケア向上事業（認知症地域支援推進員事業）

推進員を中心として、医療・介護等の連携強化を図るとともに、サポーター養成講座、ものわすれ相談等の実施により、地域における認知症の支援体制構築と認知症ケアを推進しています。

計 画

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>事業の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■地域住民に地域包括支援センターの活動内容を周知し、要介護状態や認知症になっても安心して暮らせるようサポートする。 ■地域の多様な社会資源を活用し、市民や関係機関との顔の見える関係づくり（ネットワークの構築）を行う。 |
| <p>市民・関係団体等の期待される役割について</p> | <p>(市民)・若い頃から主体的に健康づくりを心掛ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の教室などに積極的に参加する。 <p>(関係団体等)・保健・医療・福祉の切れ目のない包括的・継続的な支援を行う。</p> |
| <p>計画の目標</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◎「わかりやすく、利用しやすい相談窓口」にする。 ◎地域の保健・医療・福祉等関係機関との連携を強化する。 ◎常に高齢者の実態（一人暮らし・閉じこもり・虐待等）を把握する。 ◎地域包括支援センターのさらなるPRと市民の理解を高める。 |



基本施策 2

交流の場づくり

【施策の内容】

地域住民の中には、地域との接点が少なく、なかなか地域の人と溶け込む機会に恵まれない人が存在します。

だれもが孤立することなく安心して暮らすことができるようになるには、お互いの顔が見える関係を築くことが重要ですが、そのためには、気軽に参加できる機会が地域で提供され、それをきっかけとして交流できるような仕組みが必要です。

地域の交流行事について広報するとともに、地域の交流を図る企画について支援を図り、地域住民同士が顔を合わせることができる機会を増やします。

【地域の状況と課題】

- 町内会に参加するのは一部の人だけ。住民をつなぐ行事が必要である。
- 若い人が集まる機会が少ない。
- 世代間の交流が少なくなっている。
- 高齢者の集まるサロンをつくってもらいたい。
- 高齢者は増えているが、老人クラブなどに新たに入る人は少ない。
- 人が集まらなると地域の情報も集まらない。

【市社協の主な事業展開】

◇身近な交流の場の提供

住民一人ひとりが地域社会とのつながりや信頼関係を育み、地域で支え合い、協力し合うことのできる関係づくりを進めるため、子どもから高齢者まで、地域に住民が集まることができる活動スペースや、主体的に交流できる機会づくりを推進しています。

実施事業

◆総合福祉センター管理運営事業

平成 21 年度より毎週水曜日は訓練室を休館し、一般に貸出を行い、有効活用しています。また、会議や研修など多目的に大ホール・会議室を貸し出すなど、福祉目的以外にも開放し、市民や各種団体の利用拡大を図っています。

◆高齢者との交流事業「敬老の集い」の開催

平成 18 年度より地区ごとに 80 歳以上の高齢者を招待し、地域の関係者との交流を行う「敬老の集い」を開催しています。式典では、夫婦揃って満 80 歳以上表彰で賞状と記念品を贈り、式典後には演芸や講話、子どもとの交流など、地区ごとに工夫を凝らした内容で、高齢者に楽しんでいただいています。

◆小松島福祉まつりの開催

市民参加のまちづくりを進めるため、多くの市民が楽しみながら、福祉やボランティア活動について理解することができ、福祉関係者やボランティアと交流することができる場とするとともに、社協活動について啓発し、福祉への理解を呼びかけることを目的に、小松島福祉まつりを開催しています。

◆高齢者サロン開催支援

身近な地域での交流の場を設けることで、住民が地域に対して関心を持ち、近隣で助け合い支え合う地域づくりを目指します。また、参加を通じて、閉じこもりや運動不足の予防を促しています。

計 画

| | |
|----------------------|--|
| 事業の方向性 | <ul style="list-style-type: none">■多世代が交流できるコミュニケーションの場づくりを支援する。■介護予防サポーターを中心に、サロン事業がより身近で足を運びやすいサロンとなるような仕組みづくりを行う。 |
| 市民・関係団体等の期待される役割について | <p>(市民)・地域の行事や交流の場に積極的に参加し、つながりを広げる。</p> <ul style="list-style-type: none">・町内清掃などの地域活動に積極的に参加する。 <p>(関係団体等)・市民が交流できる場づくりを進め、参加を広く呼びかける。</p> <ul style="list-style-type: none">・世代間の交流を活性化し、年代の輪を広げます。 |

| | |
|-----------|---|
| 計 画 の 目 標 | ◎地域の行事づくりを支援し、年代の輪を広げる取り組みを進める。 ◎誰もが参加しやすい雰囲気づくりに努める。 ◎サロンで活用できるメニューを研究し、より高齢者が楽しめるよう内容を充実する。 |
|-----------|---|



基本目標Ⅲ

市民の生活を支える体制づくり

～福祉サービスや支援体制の充実～

基本施策 1

相談支援及び情報提供体制の充実

【施策の内容】

地域で様々な福祉課題を抱える家族に寄り添い、共に課題を解決していくために、地域住民、関係団体、事業者、行政がそれぞれ課題を共有し、適切な相談窓口につなぎ、そして解決できる体制づくりに努めるとともに、様々な媒体・場・機会を活用して、幅広く市民に届く情報提供体制の充実を図ります。

【地域の状況と課題】

- 相談窓口がどこにあるのかわからない。
- 総合的な相談窓口があるとよい。
- 地域のちょっとした困りごとへの相談窓口があるとよい。
- ボランティアに関する情報が少ない。
- 福祉サービスの情報をもっと発信する必要がある。
- 広報紙に情報を出しても、関心をもって見ている人が少ない。
- 情報が必要な人に必要な情報が届いていない。

【市社協の主な事業展開】

◇相談窓口の充実

地域包括支援センターをはじめ、民生委員児童委員、心配ごと相談所などの活用により、生活課題の把握とともに、身近な場所で気軽に相談でき、地域の生活課題を総合的かつ継続的に把握し、適切なサービスが提供できる、一貫した相談支援体制の構築に努めています。

実施事業

◆心配ごと相談事業

民生委員児童委員や学識経験者が相談員として、市民の日常生活における悩みごとについて親身に応じ、問題解決に向けて助言や指導を行っています。

◆総合相談支援事業

地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する相談を受け、制度の紹介など適切なサービスにつなげています。

◆居宅介護支援事業

利用者やその家族が居宅において、安心・安全に生活ができるよう居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、適切なサービスが受けられるように、サービス提供事業者と連絡調整を行うとともに、介護支援専門員（ケアマネジャー）が介護に対しての相談・助言等を専門的観点から行っています。

◆介護予防ケアマネジメント業務

日常生活支援総合事業利用者及び要支援認定の方を対象に、それ以上状態が悪化しないようにするため、日常生活支援総合事業や介護予防サービス等の提供を行うためのケアマネジメントを実施しています。

◆権利擁護事業

お金の管理や契約に関する相談に対して、成年後見制度の手続きなどを支援するとともに、虐待の防止、早期発見、把握に努めています。

◆日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行うことにより、地域において自立した生活が送れるよう支援することを目的に、県社協の委託を受けて実施しています。

計 画

| | |
|----------------------|--|
| 事業の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ■市民の日常的な困りごとへの相談を受ける。 ■専門相談員を置き、法律に関する相談に応じる。 |
| 市民・関係団体等の期待される役割について | <p>(市民)・日頃から地域の人たちとの交流や連携を図り、困った時に相談できる関係づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉に関心を持ち、広報紙やインターネットなどから積極的に情報収集を行うとともに、近隣での情報伝達、共有に努める。 <p>(関係団体等)・課題解決に向けて、専門的な窓口と連携する。</p> |
| 計画の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ◎困っていることや心配ごとのある方が気軽に相談できる環境づくりをさらに整備して相談者の心の支援をしていく。 ◎複雑化する相談に備え、相談員の資質の向上を図る。 |



◇情報提供の充実

市社協が実施する事業や地域の福祉活動について、広く市民に情報提供を行い、市民の市社協への理解や福祉活動に対する関心を高めています。

実施事業

◆市社協広報紙「ふくしの風」の発行

小松島市社協の事業紹介や報告、市内の福祉施設や団体の行事、福祉意識の啓発記事などを掲載した広報紙を年2回発行しています。市広報に折り込んで、市内の全戸・全事業所、県下の関係機関に配布しています。

◆ボランティア情報紙「ふ・わ・り」の発行

市民のボランティアに関する関心を高め、ボランティア活動への参加を促進することを目的として年2回発行しています。市広報に折り込んで、市内の全戸・全事業所、県下の関係機関に配布しています。

計 画

| | |
|-----------------------------|--|
| 事業の方向性 | <ul style="list-style-type: none">■福祉に関する情報提供や福祉イベントなどの情報発信を強化する。■広報やパンフレットなどはユニバーサルデザインに配慮し、分かりやすい内容・表現とし、適時適切な配布に努める。 |
| 市民・関係団体等の期待される役割について | <p>(市民)・日頃から地域の人たちとの交流や連携を図り、困った時に相談できる関係づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none">・行政、社協、福祉サービス事業所等が発行する広報紙やパンフレット、ガイドブック、ハザードマップなどには十分目を通しておく。 <p>(関係団体等)・集会の場でパンフレットを配るなど、自分たちの活動を地域の中で発信する。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 計 画 の 目 標 | ◎市民の福祉に関する関心を高め、新たに福祉に関わる人材を発掘する。 ◎特集記事や連載コーナーなど、限りある紙面を生かし、魅力ある、わかりやすい広報紙づくりを目指す。 ◎市民への周知方法や媒体を検討し、よりよい福祉情報を発信できるようにする。 |
|-----------|--|

【施策の内容】

住み慣れた地域で誰もが安心して受けられるサービスを提供することにより、その人らしい豊かな生活が送れるよう、高齢者福祉サービスや障がい者福祉サービスなど各種サービスの充実を図ります。

【地域の状況と課題】

- 高齢者の運転免許返納が進み、通院や買い物がますます困難になっている。
- 福祉サービスや他の行政サービスが十分浸透していない。
- 社協や地域包括支援センターのことを知らない人も多い。
- 一人暮らし高齢者の増加に伴い、自立して生活するのに支援が必要な人が増えている。
- 介護老人福祉施設などの介護保険施設について、すぐに入所するのが困難になっている。

【市社協の主な事業展開】

◇福祉サービスの充実

実施事業

◆生活福祉資金貸付及び償還業務

生活福祉資金は、厚生労働省の要綱に基づく貸付制度です。他の貸付制度などが利用できない低所得世帯や障がい者・高齢者世帯の経済的自立と生活安定を目指しています。借入申込時から貸付・償還が終わるまで、民生委員児童委員や市社協が窓口となり生活の安定・向上に必要な相談支援活動を行っています。

◆重度身体障がい者移動支援事業（移送サービス）

障がい者福祉の増進と社会参加を促進することを目的として、自力で移動することが困難な重度身体障がい者を対象に、リフト付特殊車両を運行し、無料で送迎を行っています。

◆福祉機器リサイクル事業

「不要になった介護機器を譲りたい人」と「介護機器が必要な人」との橋渡しとともに、介護機器のリサイクルを行うことで介護機器の普及と有効活用を行っています。日常生活を営むのに困難な障がいのある方に、福祉機器の貸出及び修理を行い、障がい者福祉の増進と社会参加を促進することを目的としており、申請があれば車イス等福祉機器を無料で貸し出しています。

◆入浴サービス事業

65歳以上の高齢者で来館可能な方を対象に、福祉センター内の入浴室を開放して入浴サービスを実施しています。

計 画

| | |
|----------------------|---|
| 事業の方向性 | ■高齢者、障がい者等の自立の促進及び生活の質の向上を図る。 |
| 市民・関係団体等の期待される役割について | <p>(市民)・地域の人たちとの連携を深め、福祉情報を共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人で悩まず、気軽に近所の人や民生委員児童委員などに相談して、適切なサービスにつなげる。 <p>(関係団体等)・地域での福祉活動を通じて、高齢者、障がい者等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者等に声かけをしたり、話し相手、相談相手になる。 |
| 計画の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ◎関係機関との連携や協力体制を強化し、一人でも多くの高齢者や障がい者等が地域で安心して生活できることを目指す。 ◎福祉サービスを必要としている方がサービスを利用できるよう、わかりやすい周知を図る。 ◎福祉サービスメニューの充実と質の向上を図る。 ◎市の施策と連携し、公共交通空白地域を含めた市内全域において、地域住民の助け合いによりきめ細かな交通手段となることが期待できる「共助による交通手段」の検討をする。 |

【施策の内容】

災害による被害を未然に防ぐためには、災害に対する日頃の備えの有無が重要であるとともに、災害時には身近な市民が互いに支援しあう仕組みが必要です。

そのため、平常時から災害時の要援護者に対する見守りや声かけを行い、地域における要援護者の支援に努めます。

【地域の状況と課題】

- 地区によって津波や水害に不安を感じている住民が多い。
- 東日本大震災をはじめとする多くの災害から「絆」の重要性が再認識され、「共助」の意識が高まっている。
- 地域全体で「自分達の地域は自分達で守る」という共助の意識を持つことが重要。
- どこに避難したらよいかわからない住民がいる。
- 個人情報に配慮しながら、市と連携して要援護者の情報共有を進める必要がある。

【市社協の主な事業展開】**◇災害に強い福祉のまちづくり事業**

地区社協を中心に関係者や地域住民によって、地域における災害時の要援護者（高齢者、障がい者、乳幼児等）の日常的な見守りと支援を行う見守りネットワークづくりを展開しています。平成 24 年度に櫛淵地区で先駆けて発足しており、他地区でも働きかけを行っています。

また、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨の被災地へバスタオルを送るとの呼びかけが県社協から県内の市町村社協にあり、市社協では地区社協の協力により 400 枚の未使用のバスタオルを被災地に送りました。

計 画

| | |
|----------------------|---|
| 事業の方向性 | <p>■いざという時に近所での助け合いを円滑に行うことができるよう、見守りネットワークの充実を図る。</p> |
| 市民・関係団体等の期待される役割について | <p>(市民)・防災用品の備蓄、避難方法や避難場所、家の危険箇所の確認などを普段から意識する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から町内会等近隣住民との積極的な交流を図り、避難支援を受けやすい環境づくりに努める。 <p>(関係団体等)・地域における各種行事や事業を通じて要援護者との交流を図り、普段からの見守りや声かけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協、自主防災組織、町内会、民生委員児童委員等が連携して、地域で災害時に支援の必要な人の把握と情報の共有を進める。 |
| 計画の目標 | <p>◎全地区において、地区社協を中心とする見守りネットワークを展開する。</p> |



第5章 計画の推進にあたって

1 地域ネットワークの強化

地域福祉施策にかかわる団体等の社会資源が十分に活用され、支援を必要とする市民にサービスが的確に届くよう、それぞれの継続的な活動を支援していくとともに、全市的な視野に立って、総合的な支援をめざし、諸活動相互の連携強化を図りながら、重層的な支援のネットワークづくりに努めます。

2 福祉人材の育成・確保

市内の多くの地区では、地域福祉に関わる人の高齢化が進むとともに、若い人材が不足しており、世代交代がスムーズに進んでいません。各種の事業を行っていますが、若い世代の参加が少なく、地域福祉に対する関心の低さも否めません。若い世代の参加を促進するために、新しいつながりを作る取り組みが必要となっています。

地区社協等の組織の活性化を図るとともに、福祉にかかわる人材の裾野を広げていくため、次の施策の実施を検討していきます。

◆地区社協における世代別役員構成の見直し

地区社協組織の役員構成を見直し、若い世代を役員として取り込む工夫をする。地区内の若い世代と接点をつくることによって、若い世代の意見を取り入れながら、参加を増やしていく取り組みを行う。

○ねらい

若い世代の地域福祉活動への参画

○市社協とともに関わる人

地区社協、若い世代

◆地区のニーズに応じたボランティア講座の開催

それぞれの地区が求める人材発掘をするために、地区のニーズに応じたボランティア講座を地区単位で開催する。

○ねらい

地区のニーズに応じたボランティア講座を開催し、地区社協の担い手不足解消の一助とする

○市社協とともに関わる人

地区社協

◆当事者団体の交流会の開催

民生委員児童委員、婦人会、ボランティア団体、障がい者団体、子育てサークル等の当事者団体同士の交流会を開催する。お互いの団体の存在や活動内容を知り、つながることで、それぞれの活動を発展させていくように支援する。

○ねらい

当事者団体の活動の発展を促進するとともに、地域ネットワークを強化する

○市社協とともに関わる人

当事者団体、関係機関

3 計画の実施状況の点検・評価

本計画に掲げる施策項目を着実に実行できるよう適切な進行管理を行い、社会環境の変化や国の動向を踏まえて、市民のニーズの多様化、経済状況の変化など、必要に応じた計画の見直しを行い、効率的で弾力的な運用に努めます。



第6章 資料編

1 地域懇談会のご意見

★小松島地区

| 第1回 町の良いところ、改善したいところ | | |
|----------------------|---|--|
| | 良いところ | 改善したいところ |
| 身近に相談できる人がいる | <ul style="list-style-type: none"> ○町内会があるので、団結していること。 ○古くからの住まいの方が多く、まとまりやすい。 ○良く話を聞いて、皆さんが感謝してくれます。 ○困った時の相談支援には応じている。 ○隣同士が話し合いをしている事が多い。 | <ul style="list-style-type: none"> ●留守の方が2、3人いて、何回もたずねる事があります。 ●朝の挨拶が少ない。 ●近所との付き合いが少なく、いざという時に支援や助け合いが困難である。 |
| あ施設が身近にある | <ul style="list-style-type: none"> ○街灯がたくさんある。 ○公園、遊歩道がある。 ○スーパーや病院が近い。 ○工場や企業が少ないため住みやすい。 | <ul style="list-style-type: none"> ●海水浴場が無い。 ●子どもの遊び場所が少ない。 |
| 整安交備全通 | | ●歩道橋を自転車が通れない。(ほうらい橋) |
| 環境育 | | ●待機児童が多い。(幼稚園の時間が短い) |
| 減人口 | | ●空き地、空き家が多い。 |
| 不安あり 防災に | | <ul style="list-style-type: none"> ●津波の時の避難場所に不安がある。 ●日開野町は排水が良くない。 ●台風の時、もう少しで冠水するところだった。 ●ゲリラ豪雨になった際、水がたまりやすい。 |

| 第2回 課題の解決策を考える | | |
|----------------|---|--|
| | 自分たちでできること | 市や社協に取り組んでもらいたいこと |
| 身近に相談できない人がい | <ul style="list-style-type: none"> ○毎朝子どもから大人まで会う人に挨拶するよう心がける。 ○毎朝向こう三軒両隣を5,6軒玄関前の清掃をする。 ○朝の挨拶など1日に1回は誰かに顔を見せるように頼む。 ○日頃の声かけ。積極的に挨拶をする。 ○独居老人の見守り。 | |
| あ施設が身近に | <ul style="list-style-type: none"> ○遊び場の草抜きをする。 ○健康増進のため、月1回ぐらいの割合で遊歩道でウォーキングをしたらどうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○遊び場の管理、修繕。 ○学校、幼稚園を開放してもらおう。 |
| 整安交備全通 | <ul style="list-style-type: none"> ○通学路の見守りをする。 | <ul style="list-style-type: none"> ○歩道を多くしてほしい。○ほうらい橋に自転車道がほしい。 ○市議会へ交通整備を相談したい。事故多発の歩道が危険。 |
| 環保境育 | | |
| 減人口 | <ul style="list-style-type: none"> ○空き家が多いので、防火に気をつける。 | <ul style="list-style-type: none"> ○空き家を何かに再利用(転入者に安く提供)できればよいが、所有権などいろいろ難しい。 |
| 不安あり | <ul style="list-style-type: none"> ○津波の避難。ハザードマップなどを見て、普段から自分の避難場所を頭の中に入れておく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○震災等があれば、隣組の協力が必要になるので、隣組を強力なものにしたいし、隣組が崩壊している所は今のままで隣組を作ってほしい。将来のために。 ○避難場所をもう一度点検してほしい。 ○排水や冠水対策。水路の改善を頼みたい。 |

★南小松島地区

| 第1回 町の良いところ、改善したいところ | | |
|----------------------|---|---|
| | 良いところ | 改善したいところ |
| 暮らし | <ul style="list-style-type: none"> ○公共の施設が近くにあり便利。 ○学校・市役所・郵便局・駅・銀行・マーケット等近くにあり嬉しい限りです。 ○交通便(自動車・バス)が良い。 ○小学校・市役所・警察と良好な関係を保っており、各種活動がしやすい。 ○住んでいる人達との交流がある。 ○新しい住居地区の中で比較的早く開けた地区で隣人同士は知人ばかりである。 ○近所の人々の声掛けがよくできている。(一人暮らしの方々中心に) | <ul style="list-style-type: none"> ●隠し事ができない。 ●バスの便が少なく車を運転しない人には不便である。 |
| 行事 | <ul style="list-style-type: none"> ○えべっさんの祭りは活気があると思う。(横須) ○お祭りが多い。 | |
| 交流 | | <ul style="list-style-type: none"> ●地区で町内会制度があったが、高齢者が多くなり、遂に解散してしまった。 ●町内会がだんだんとなくなってきており、住民同士のふれ合いの場がほとんどない。 ●子どもとお年寄りが会う機会のようなチャンス・時間がもっとあれば…今のところは敬老会の日にはお互い会ってますが…赤ちゃん授業というのも年1回ありますが…。 ●地域と交流する場が分からない。 ●南小松島地区の中の横須地区に集会場があると良い。(近くに) ●子どもが挨拶をしない。 ●空き地が少ない。子どもが安心して遊ぶ場所がない。 ●市が町内会活動に補助金を出して町内会活動をもっと活発に。 |
| 高齡化 少子 | <ul style="list-style-type: none"> ○子どもがたくさん見かけられ賑やか。高校もある。 | <ul style="list-style-type: none"> ●人口減。 ●子どもがいる世帯が少ない。 ●高齡化で子ども(若い人)が少ない。 ●1人暮らしの人の万一の対応は大丈夫か？ |
| 環境 | <ul style="list-style-type: none"> ○町内の美化がよくできている。 ○南駅前の水がおいしい。 | |
| 災害 | | <ul style="list-style-type: none"> ●大雨の時、水はけが悪い。 ●台風時、多くの家が浸水して困る。 ●水害がある。 |
| 防災 | <ul style="list-style-type: none"> ○防災組織が充実。 | <ul style="list-style-type: none"> ●防災組織がない。 |
| 公的問題 | | <ul style="list-style-type: none"> ●小松島市を案内(名所)と言われればどこを紹介すれば？ ●マイナンバーの通知とか保険証のもっと大きなもの、しっかりした素材のもので作っては？ ●学校への通学に自家用車を皆使われていますが、雨の時など交通の安全が気になります。 |

| 第2回 課題の解決策を考える | | |
|----------------|--|---|
| | 自分たちでできること | 市や社協に取り組んでもらいたいこと |
| 暮らし | <ul style="list-style-type: none"> ○広報、新聞等色々なイベントが紹介されているので、よく見る。 ○高齢の方のゴミ出しの手伝いをしたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ○住民に民生委員、社協の会員が誰であるか知らせる活動。民生委員、社協の会員は独居高齢者宅を常に訪問している。 ○交通機関、特にバス停の時刻表の文字を大きくしてほしい。 |
| 行事 | | |
| 交流 | <ul style="list-style-type: none"> ○町内会を無くさない工夫。残しておく。 ○町内会を立ち上げ、住民同士のふれ合いの機会をつくる。 ○子どもたちの「あいさつ」を活発化するためには、スクールガード時間を利用すると有効。 ○会う人になるべく声掛け、挨拶をする。 ○子ども連れの親子や子どもたちに積極的に声掛けする。 ○学童の子どもたちとゴミ拾いをする。 ○学童の見守り隊の人を年1回招待し、慰労会をする。 ○地域の方と交流する。地域にPRに行く。 | <ul style="list-style-type: none"> ○南小松島小学校に挨拶が出来ていない子がいるので、指導してほしい。 ○社協の方からボランティアで学童にお手伝いに来てほしい。 ○若い人の意見を聞かないと進まないのでは？と思うので、中高生を集めて地域懇談会をする。その後、年配者と交流会を持ち、意見交換する。 ○社協の人に小学校へ様子を見学に来てもらう。 ○子どもたちが安心して遊べる場所を考えてほしい。 ○公園等遊具を揃えてほしい。 ○地域住民が集う集会所の建設。 |
| 高齢化 少子 | | |
| 環境 | | |
| 災害 | | <ul style="list-style-type: none"> ○水害について結果の調査のみで、事前調査をすべきだ。 |
| 防災 | <ul style="list-style-type: none"> ○災害時には準備徹底に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ○土嚢を配布してほしい。独居老人宅。 |
| 公的問題 | | |

★北小松島地区①

| 第1回 町の良いところ、改善したいところ | | |
|----------------------|--|--|
| | 良いところ | 改善したいところ |
| 活性化 | | <ul style="list-style-type: none"> ●地元ブランド品(はも、チリメン他)のPR。全国区にする。 ●大企業誘致。 ●買物する所がキョーエイしかなくて、お年寄りの方が困っている。 ●マルナカが無くなって、買物が不便。 |
| 人付き合い | <p>○生徒の朝の挨拶がしっかりできている。</p> <p>○地域の子もたちは、道で会っても、必ず挨拶してくれます。(どこの子か知りません)</p> <p>○小学生の方たちは、挨拶をよくしてくれる。私もよく話をします。</p> <p>○小学生などが明るくていい。問題が少ない学校区だと思えます。</p> <p>○朝の交通当番の時、校長先生がじゃんけんをしています。とても良い事だと思います。</p> <p>○小学生は自転車に乗る時、必ずヘルメットを着用してくれます。自分もヘルメットを着用して自転車に乗るようになりました。</p> <p>○山あり、良い人あり、海ありの地域でとても住みやすい地域と感じます。人も心も温かいです。魚も釣れるし、散歩道もある。</p> <p>○地域福祉の活動をする際、地域の方がよく協力してくれるので助かっています。</p> | |
| 地域問題 | | <ul style="list-style-type: none"> ●街灯が少ない。 ●カーブミラーが少ない。 ●ポケモンGOの影響で公園の路上駐車が危ない。 ●市営グラウンドの周りの路上駐車がすごい。 ●高校生が市営グラウンドの周りを走る。危ない。 ●グラウンドの曲がり角、車のスピードが速すぎる。 ●遊歩道の道がガタガタ。歩道を歩かない。 ●遊歩道を散歩していると、野良猫に餌を与えている人がいる。どうにかなりませんか。 ●私道のため、道路が悪くても直してくれない。 ●北小松島小学生の通学道路が、水路に柵が無いので、水がたくさん出た時に大変危険だと思う。 ●しおかぜ公園の有効活用。幼児対象。 ●公園にはもう少し遊具があってもいいのではないかな。 ●バスが無くなって、大変困っている。 ●日ノ峰の工事はいつ終わるの？ |

| 第2回 課題の解決策を考える | | |
|----------------|---|---|
| | 自分たちでできること | 市や社協に取り組んでもらいたいこと |
| 活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ○はも、チリメンなどのPRは各家庭で知り合いに10枚づつはがきを書く。ハモクッキーを作って宣伝販売。 ○買い物のお手伝いをする。 ○若い人が増えなければ地域活性は望めないので、夏限定の企画をして全国へインターネットで知らせる。 ○日ノ峰山を観光スポットに。イルミネーションをする。 ○広報や有線を利用してPRする。参加して皆を案内したい。 | <ul style="list-style-type: none"> ○地元のブランド品PRや大企業誘致は市に取り組んでほしい。小松島の活性になる。 |
| 人付き合い | <ul style="list-style-type: none"> ○若い人が少ない。運動会の終了後30分でもざっくばらんに話をする。 ○自治会の活動を活発にすればお互いの事がよくわかる。 | |
| 地域問題 | <ul style="list-style-type: none"> ○街灯、カーブミラーなどの数を市役所へ言いに行く。 ○車のスピードを落としてもらう方法。道路に段差をつける。 ○路上駐車について、交番へ連絡する。 ○地域で困ったことなどがあれば、民生委員に相談するのの一つの方法。 | <ul style="list-style-type: none"> ○街灯が少ない。カーブミラーが少ない。市に現場チェックをしてもらう。 ○カーブミラーを早くつけてほしい。折れかけのものもある。 ○道路がでこぼこで悪い。危ない。補修してほしい。 ○ポケモンGOの路上駐車。市営グラウンドの路上駐車。警察にパトロールを依頼してほしい。 ○町内会の消滅の改善。住民減のため、活動なくなり、社会活動に参加してもらえない。だから、活動の場を作ってもらいたい。 |

★北小松島地区②

| 第1回 町の良いところ、改善したいところ | | |
|----------------------|--|---|
| | 良いところ | 改善したいところ |
| 高齢者問題 | <p>○おじいさん、おばあさんと小さい赤ちゃんから小学生、中学生と触れ合える。</p> <p>○ホットサロンを利用して頂きたい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の方は、閉じこもりがちです。どうしたら？輪を持って楽しく余生を送れるか、考えること。 ●元気な年寄りが集まれる場所があればいいと思います。 ●年寄りが参加型の運動会もあっていいのでは。 ●家庭内別居の事をよく聞きます。一日中話をしないと。 ●介護が必要にならないような指導を。 ●高齢者の交通事故が多い。バスの有効活用を希望する。 ●住民や病院の名前を忘れるため、何か良い方法は有りませんか。 |
| 地域の困ったこと | | <ul style="list-style-type: none"> ●福祉協議会会員年齢について、若い方々に参加してもらう方法はありますか。 ●地域の集まりが少ない。若い人の意見を聞く場が少ない。 ●地域で困ったことがあると、誰に話せばよいのかわからない。 ●地域で動いている活動がわからない。 ●障がい者ゾーンって、ゾーンにして何か良いことがありますか？ ●地域の人と障がい者の接点が無い。 ●日赤が気軽に利用できない。 ●幼稚園が無くなることで、子育てが不安。 ●北小松島小学校のプールの修理ができていないため、よそへ泳ぎに行かなくてはならない。 |
| 防災 | <p>○防犯の方たちの夜のパトロールが事件を抑えている。安全、安心。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●グランドの木が大きすぎて、枯れ木が落ちて危ない時があった。 ●北浜地区に自主防災を使ってほしい。 ●災害時の対応が不安である。 ●新港地区は防災が無いのでどうにかしてほしい。 |

| 第2回 課題の解決策を考える | | |
|----------------|---|--|
| | 自分たちでできること | 市や社協に取り組んでもらいたいこと |
| 高齢者問題 | <ul style="list-style-type: none"> ○買い物に自分が行くときに、一人暮らしの人にいるものがないか声をかける。 ○買い物は近所の人が車で便乗させてあげる。 ○一人暮らしの人の相談相手になりたい。 ○地域住民全体の合同運動会を企画。 | <ul style="list-style-type: none"> ○敬老会などに子どもを参加させてほしい。 |
| 地域の困ったこと | <ul style="list-style-type: none"> ○北小のプールは校長先生、PTA会長さんへ話を持っていく。 ○幼稚園が無くなる。それなら子どもたちの遊び場にしてしまう。 ○障がい者ゾーンについて、ひのみねや市役所にメリット、デメリットをたずねてみる。 ○地域で困ったことなどがあれば、民生委員に相談するののも一つの方法。 | <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園がなくなるのであれば、そこを元気な老人たちに開放してほしい。老人たちで運営、経営してみたら？ ○小学校のプールが使えないが、港にプールを作って昼は一般で夏は小学校に使ってもらう。 |
| 防災 | <ul style="list-style-type: none"> ○10～20件単位で見回りをする。防災、防犯はエリアを小さくする。 | <ul style="list-style-type: none"> ○空き家対策。防犯対策で。 ○グラウンドの木が大きすぎて、曲がり角から車が来るのが分からない時がある。一度見てほしい。処分してほしい。 ○大雨の時の避難所。指定の体育館にたどりつけない。消防車も入れず困った。 |

★千代地区①

| 第1回 町の良いところ、改善したいところ | | |
|----------------------|--|--|
| | 良いところ | 改善したいところ |
| 交流が多い | <p>○市の世話により老人独居者が楽しく暮らしている。</p> <p>○老人が多くて友愛訪問などで訪問するとすごく喜んでいただけている。</p> <p>○幼稚園、保育園で老人会の人との交流がある。</p> <p>○知り合いは皆陽気な人が多く、楽しく会話ができる。</p> <p>○児童館の夕涼み会に老人が参加している。</p> <p>○小学校の運動会を町民合同でしている。</p> <p>○地域内に話しかけをするリーダーが少しいる。</p> <p>○こちらから挨拶するとほとんどの子どもがニコニコとし、返事が帰ってくる。</p> | |
| 困り事 | | <ul style="list-style-type: none"> ●地域に引っ越されてきても、誰が来ているのかわからない。 ●玄関から車で出掛けたりするので、どういう人が住んでいるのか家族関係がわからない。 ●市営住宅が多いので住民を知らない人が多い。 ●地域全体の集まり、祭りなどが無い。 ●市営住宅入居者の表札が無い。 ●独居老人への配食を義母が時々しているが、とてもたいへんそうである。 ●社協の手伝いで配食などの時、住宅に住んでいる人の名前が分からなくて、困ることが多い。 ●地域に集まってくれない。 ●私は私、人は人という考えの人がいる。 ●我が地区は一人暮らしが多くて心配な人もいますが、全ての人を見守るということは無理なので、もっとボランティアをして下さる方が欲しいし、家族がもう少し見守って欲しい。(特に認知症の人に対して) |

| 第2回 課題の解決策を考える | | |
|----------------|--|---|
| | 自分たちでできること | 市や社協に取り組んでもらいたいこと |
| 交流が多い | <ul style="list-style-type: none"> ○各地区住民の集まりについて、祭り、踊り、ダンスなどする。 ○地域の大掃除等の集まりに積極的に参加する。 ○江田、川西地区で住民参加の清掃を実施する。 ○積極的な声掛けをする。挨拶など。 ○サロン活動みたいなものを月に1～2回開催すること。また、その折には積極的な参加を促す。 ○小学校への絵本の読み聞かせのボランティアはこれからもずっと続けていきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ○市営住宅に新しい入居者がある場合は、地区の民生委員、または住宅の管理人へ通知してほしい。 ○個人情報の規制が厳しすぎるように思う。 |
| 困り事 | | |

★千代地区②

| 第1回 町の良いところ、改善したいところ | | |
|----------------------|------------------------|--|
| | 良いところ | 改善したいところ |
| 市の境界問題 | | ●大きい川で2分されているので、一緒に活動する事が難しい所がある。 |
| 多い空家が | | ●空家が多い(老人が多い)。 ●次第に住んでいる人が減ってしまい、空き家ばかりでそのうちゴーストタウンになってしまうのではないかと心配している。 |
| 施設が充実していない | | ●子どもが安全に遊べる公園が少なすぎる。 ●公園が整備されていない。 ●遊具を撤去するだけで修理してくれない。放置されている。 ●雨天時、子どもが遊べる場所がない。 ●各地域内にはカラオケ等する場所が無い。 ●図書館の駐車場をもっと広くしてほしい。車での利用がしにくい。 |
| 若者の減少 子どもの | | ●子どもが少ない。 ●若者が少ない。 ●今後幼稚園が休園になると困る人ができると思う。 ●幼稚園が休園した以後のことが気になる。 ●各種ボランティアに参加する若者がいない。 ●地域の草刈りなどで協力者が少ない。 |
| 交通の | | ●バスの便数が少ないので、マイクロなどにして便数を増やしてほしい。 |
| 安全面 | ○小学生の行き帰りを見守ってくれる人がいる。 | ●小学校への通学路の安全面が気になる。 ●24時間営業のスーパーができると、安全面は大丈夫なのか。 |
| 防災面 | | ●防災時の放送が聞こえにくい。 ●防災の事が全然できていない。 ●避難場所もわからない。 ●避難場所を決めてほしい。校区外の人を受け入れてもらえない時もある。 |

| 第2回 課題の解決策を考える | | |
|----------------|--|--|
| | 自分たちでできること | 市や社協に取り組んでもらいたいこと |
| 市の境界問題 | | |
| 多い空家が | | |
| 施設が充実していない | | |
| 若者の減少 子どもの減 | <ul style="list-style-type: none"> ○地区社協の世話人の若返りを願いたい。 ○社協の配食時に、毎年同じ人でなく、若い人も参加してもらおう。 ○自分の子育てが一段落したら、ファミリーサポートセンターに登録し、子育ての力になりたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ○若い人や子どもが増えていくような努力をしてほしい。藍住や板野を視察してみて、真似できる良いところは取り入れてほしい。 ○ファミリーサポートセンターに登録方法や具体的な内容などを、もっと詳しくわかるようにしてほしい。 |
| 交通の | | |
| 安全面 | <ul style="list-style-type: none"> ○小学生が安全に行き帰りできるように見守りたい。 ○交通安全と振り込め詐欺等についてのキャンペーンの実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ○市に対して市道の管理はどうしているのか知りたい。 ○公園が安全に使えるよう、整備してほしい。 |
| 防災面 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域の避難訓練に家族で参加したい。 ○老人会主催で避難訓練をしたい。 ○安全と思って避難訓練をしていないところがあるので、地域でできればよい。 | <ul style="list-style-type: none"> ○防災無線放送が聞き取りにくいので、改善してほしい。 ○防災無線について、各地域に関することを放送してほしい。 ○地区内で自主防災活動ができていないので市本部より日時を決めて講習を実施してほしい。 ○防災に関してハンドブックはもらっているが、地域別に避難場所がわかるように作ってほしい。 |

★児安地区

| 第1回 町の良いところ、改善したいところ | | |
|----------------------|---|---|
| | 良いところ | 改善したいところ |
| 絆 | <ul style="list-style-type: none"> ○町内のまとまりが良い。 ○町民が優しい。 ○近所付き合いが多い。 ○外部からの移住者が少ないので、町の人が団結しやすい。 ○秋祭りで4神社(中村、北原、西原、下王子)の結束がある。 | |
| 自然環境が良い | <ul style="list-style-type: none"> ○静かである。 ○自然が多い。 ○勝浦川の自然が近くにある。 ○水のきれいな町。 ○ほたるが居る(保護が必要)。 | |
| 道路環境の問題 | | <ul style="list-style-type: none"> ●夜暗い所が多い。 ●街灯が少ない。 ●道路の幅が狭い。 ●県道、車の通行が多く歩くのが危険(道が狭い)。 |
| 道路の高速 疎外 | | <ul style="list-style-type: none"> ●高速道路ができ、町が二分化された。 ●高速のため、地域の分断が懸念される。 |
| 道路網 | ○交通の便が良くなる。 | |
| 防災 | | <ul style="list-style-type: none"> ●河川敷で低い土地に水がたまりやすい(特に新居見地区)。 ●大雨のたびに水に浸かり、町外に出て行けない。 ●避難所が無い。 ●防災無線が聞き取りにくい(地域により)。 |
| 介護 | | ●小松島市の介護保険料が突出して高い。 |
| 少子高齢化 | | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が多くなった。後継者がいない。 ●子どもが少ない。普段遊んでいる、集まっている声がしない。 ●若者の移住を進める。暮らしやすい町として。 ●働く場所(企業)がない。 |
| 空家 | | ●空き家が多い。活用？ |

| 第2回 課題の解決策を考える | | |
|-----------------|---|--|
| | 自分たちでできること | 市や社協に取り組んでもらいたいこと |
| 絆 | <ul style="list-style-type: none"> ○町内会の交流(寄り合い)を設定する。 ○町内での毎日の挨拶を積極的にする。 ○村の役員の任期を守る。 ○4神社の関係者の交流の場を設ける。 | |
| 自然環境が 良い | <ul style="list-style-type: none"> ○自然環境を守る。 ○西原ぼたる祭りの再開を希望する。今まで西原地区の人が行っていたが高齢のため無くなった。 | <ul style="list-style-type: none"> ○公園が少ない。交流の場がない。 ○遊び場がない。現在神社の境内があるくらい。交流の場が必要。癒しの場作りをしてほしい。 |
| 道路環境の 問題 | <ul style="list-style-type: none"> ○道の草刈は年間計画を立ててやっている。(年4回) ○通学路の安全確保。 | <ul style="list-style-type: none"> ○道路の要所要所に、街灯を増加してほしい。 ○高速道の付帯事業で道路を増やす。 ○高速道のトンネルに電気をつけてほしい。 ○小規模のモデル道路を作る。 ○緊急車両の通行の確保。 |
| 道路の 疎外 高速 | | |
| 道路網 | | |
| 防災 | | |
| 介護 | | |
| 少子 高齢化 | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の活用。 ○新規移住者との交流。 | <ul style="list-style-type: none"> ○サテライトオフィスを作る。 ○小学校の統廃合による空き地の利用。 ○子ども用遊具の再設置の検討。(撤去された後変化していない) |
| 空家 | <ul style="list-style-type: none"> ○憩いの場として利用する(特に高齢者の)。 | <ul style="list-style-type: none"> ○空き家への場所提供の交渉をやっていただきたい。 |

★芝田地区

| 第1回 町の良いところ、改善したいところ | | |
|----------------------|--|---|
| | 良いところ | 改善したいところ |
| 子ども | | <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの数が少ない。 ●公園など子どもが集まる場所がない。 ●遊具の修理管理ができていない。 ●小学校の校舎が古い。 ●徳島市内の普通科高校に進学しにくい。 ●転入はしてきても転校はしない。 |
| 防災 | | <ul style="list-style-type: none"> ●大雨時に道路が浸かり家から出られない。 ●最近の大雨対策が遅れている。 ●地域の自主防災の避難訓練は参加者が少なかったように思う。 ●災害時(津波)の避難所がない。 ●避難所に雨戸がない。 |
| 清掃・ボランティア | <ul style="list-style-type: none"> ○水路の掃除や神社の草取り、掃除等を地域のみんなでしていること。 ○清掃してくれている人がいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ●道路、河川にゴミが捨てられていても、見て見ぬふりをして通り過ぎる。 |
| 交通環境 | <ul style="list-style-type: none"> ○バイパス55号があるので便利。 ○バイパスの近くで自動車運転できる人は非常に便利。 ○小松島市バスが通っていて、70歳以上は無料なので嬉しい。 | <ul style="list-style-type: none"> ●大型車の通行がやかましい。 ●交通の便が悪くなった。 ●自動車運転できない人は不便だ。 ●生活道が狭い。 |
| 景観 | <ul style="list-style-type: none"> ○山が近い。 ○田んぼがある。 ○空気がきれいで、星が美しい。 | <ul style="list-style-type: none"> ●電柱・電線が多い。 ●集落全体が暗い。 ●恩山寺の展望台への道が使えない。 |
| 近所づきあい | <ul style="list-style-type: none"> ○道を歩いていると、知らない人でも挨拶をする。(大人も子どもも) ○近所の人達と目立ったいさかい事がない。 ○近所の仲の良いお年寄りが手に何か持っていて、相手の家を訪問しているのをよく見かける。 ○田舎的な風景が残っており、近所同士の助け合いが良い。 ○実行組等、横のつながりが旧住民にはある。 ○お祭りを共に助け合い開催している。 ○夜間は静かで住み良く、安全安心なところ。 | <ul style="list-style-type: none"> ●旧住民と新住民との温度差。(祭り・行事等) ●町全体の催物が少ないので、少し離れていると知らない人が多い。 ●お年寄りが家の縁側に座っていても、誰も声を掛けてくれないといった話を聞いた事例があります。 |

| 第2回 課題の解決策を考える | | |
|----------------|--|--|
| | 自分たちでできること | 市や社協に取り組んでもらいたいこと |
| 子ども | <ul style="list-style-type: none"> ○遊具の点検をして、結果を業者に連絡する。 ○小学校の夏休みのラジオ体操に地域の大人も参加する。 ○下校時の見回り当番でなくても、出来る人にはやってもらおう。 | <ul style="list-style-type: none"> ○遊具の修理の業者を決めてほしい。 |
| 防災 | <ul style="list-style-type: none"> ○地区の自主防災の避難訓練を中身の濃いものにしたい。 ○避難所の運営について平時のうちに考えておく。 ○催し物の中に、防災や避難訓練のミニ講座等を取り入れ、防災を身近に感じてもらう。 ○避難訓練参加のための呼び掛け運動を実施。 ○大雨、台風後の見回り、確認。 | <ul style="list-style-type: none"> ○田野川水門と旧6トンポンプの改築。 |
| 清掃・ボランティア | <ul style="list-style-type: none"> ○チームを作り、公園の掃除、整理をする。 ○道路のゴミをできるだけ拾う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ごみのポイ捨て禁止条例をつくってもらおう。 |
| 交通環境 | | <ul style="list-style-type: none"> ○道の角の暗い所には、水銀灯をつけて、道路を明るくする。 ○市道の補修を早急にしてほしい。 |
| 景観 | | |
| 近所づきあい | <ul style="list-style-type: none"> ○町で行っているサークル及び行事に積極的に参加する。 ○月1回の催し物をして地域の交流を図る。 <例> <ul style="list-style-type: none"> ・神社の境内を使って物産品を売る。 ・小松島市内の方々にも出品してもらおう。 ・催し物で、舞台を作り、子どもと大人が踊ったり歌ったりして交流を図る。 ・神社の境内を使って、星の観察会や月見会を開催する。 ○自分から声掛け運動をする。老人宅を訪問し声をかける。 ○地区の老人会、婦人会等各種団体の活動に加入してもらおう。 | <ul style="list-style-type: none"> ○私たちの地域で催し物をするときに、社協の活動内容を説明する機会をつくってもらいたい。 |

★立江地区

| 第1回 町の良いところ、改善したいところ | | |
|----------------------|---|--|
| | 良いところ | 改善したいところ |
| 交通・防災 | <p>○JR、バスが通っている。便利。</p> <p>○中学校が移設したので、学生に会う機会が減った。交通安全上良くなった。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●津波対策が遅れている。 ●津波が心配。津波災害時に、逃げる所が無い。 ●道が狭い。 ●大雨になった時、道路が水に浸かる所がある。 ●前の道が浸水する。(ふれあいセンター前) ●公共交通機関が不便。 ●大阪へ行くのに時間がかかる。船が無い。 |
| 生活 | <p>○老人に対して、病院も多い。</p> <p>○とくし丸(移動スーパー)がある。</p> <p>○公民館など人の集まる場所がある。</p> <p>○近辺には商店も多いし、良いです。</p> <p>○中学校が統合して、生徒に多く会えて、時代が変わるのがわかります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●スーパーが無い。 ●商店が減少。 ●南中学校が遠い。 |
| 地域産業 | <p>○しいたけが多く産出。</p> <p>○竹の子がよく採れる。</p> <p>○立江寺がある。第19番札所。</p> <p>○四国八十八カ所参りのお客がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●働く所が少ない。 ●若者の職場が無い(少ない)。 ●産業が無い。 ●工場が無い。 ●オンリーワンの農作物が無い。 ●農業が中心である。 ●食堂が少ない。 |
| 少子高齢化 | <p>○事件が少ない。</p> <p>○近所の方々が親切。</p> <p>○隣近所の付き合いが良い。</p> <p>○老人が多い、元気。</p> <p>○良く働く。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●少子化による学校統合。 ●子どもたちが遊ぶ場所がほしいです。 ●子どもが少ない。 ●後継者不足。 ●高齢者が増えている。老人が多い。 ●独居者が増加している。(家族は県外) ●近所付き合いが薄い。 |

| 第2回 課題の解決策を考える | | |
|----------------|--|---|
| | 自分たちでできること | 市や社協に取り組んでもらいたいこと |
| 交通・防災 | <ul style="list-style-type: none"> ○道が狭く、広げる話には協力する。 ○道路、水路の掃除を細かめにする。 ○防災について、住民によるソフト対策(情報の一元化)。 ○津波が来た時のために、逃げる場を決めておく。独居老人を調べておく。 ○浸水場所に歩いて渡れる木製の渡り板を作る。 ○自分の住んでいる所の前の道路を清掃する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○高速道路への避難施設を設置してほしい。 ○避難場所の告知の徹底。高台の避難場所を決めてほしい。 ○大雨の後は道路の見回りをしていただきたい。山くずれなど。 ○バスを小型化して回数を増す。 |
| 生活 | <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動や婦人会、その他の会への積極的参加。 ○スーパーが少ないので、農産物をお隣へおすそ分けする。 ○公民館を利用し、クラブを増やす。 | <ul style="list-style-type: none"> ○スーパーが1店くらいあってもよい。 |
| 地域産業 | <ul style="list-style-type: none"> ○しいたけの加工食品を作る。 ○立江寺参りのお客の食堂を作る。 ○農業で立江町にしかないものを作る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○立江ミニ八十八カ所巡りに何らかの形で参加してください。呼び掛けなど。 ○特産品のPRをしてほしい。 ○土地が無いため、しいたけが出来ない。 ○稲作以外の野菜作物を作る。 ○若者の農業への支援。 |
| 少子高齢化 | <ul style="list-style-type: none"> ○まず自分から挨拶する。 ○近所の付き合いをもっとよくする。 ○朝夕の犬の散歩で子どもを守る。 ○高齢者に道で会ったら、話しかけをする。 ○高齢者、独居者には敬老の集い、配食などがあり、近所付き合いができる。 ○隣近所の付き合いによる犯罪等の発生の防止。 | <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援の枠を幅広くしてほしい。 ○中学校跡地の有効利用(子どもの遊び場等)。 ○婚活支援を強化してほしい(出産率の向上)。 |

★榊地区

| 第1回 町の良いところ、改善したいところ | | |
|----------------------|---|--|
| | 良いところ | 改善したいところ |
| 各種団体活動が活発 | <ul style="list-style-type: none"> ○各種団体のつながりが良い。 ○お遍路さんの接待を老人会、婦人会がしている。 ○老人会が神社のしめ縄を作ったり、清掃活動をしている。小学生にもしめ縄の作り方を教えている。 ○婦人部メンバーが集まって庚申堂にて心経を上げた後、よもやま話をして楽しんでいる。 ○朝の見守りで顔を覚えてくれているので、高校生になっても挨拶してくれます。 | <ul style="list-style-type: none"> ●老人会の入会が少ない。 |
| 公民館活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○公民館活動で球技大会などを楽しんでいます。年1回ですが。その後で反省会などをして盛り上がっています。子どもも老人も一緒に。 | <ul style="list-style-type: none"> ●公民館でもサークル活動が無い。 |
| 近所付き合い | <ul style="list-style-type: none"> ○隣りといつも話し合いができる。隣人と隣人の付き合いが良い。 ○近所付き合いが良い。 ○地域の情報が早く入る。 | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者のより所を多くしてほしい。世話人不足。 ●高齢者家族が多くなるので支える仲間がほしい。 ●井戸端会議(老人の)をする場面が減ってきた。 ●仕事で忙しい人が多い。 |
| 人口減少 | <ul style="list-style-type: none"> ○田舎で子どもたちが少ないからでしょうか。あまり競争が無い。性格が優しく、人なつこい。 ○人口的に(少ないので)各戸の情報が比較的わかっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●人口減少。特に若者。 ●小学校の将来が心配。児童数減少。統合への不安。 |
| 防災 | <ul style="list-style-type: none"> ○ネットワークは市からモデルとして組織されている。市内にも広げたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ●福祉避難所の現状と課題。 |
| 地域環境の整備 | | <ul style="list-style-type: none"> ●近いところに(買物ができる)商店が無い。例えば羽ノ浦まで行く。 ●町内に公共施設が無い。 |
| 伝統の継承 | <ul style="list-style-type: none"> ○小学校の子どもたちとの交流で私達も楽しんでいます。婦人会の人達と地域で取れたものなどで料理を作って楽しんでいます。昔の子どもたちのおやつを作っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●昔からの慣習が簡素化されたり、若い人に受け継がれなくなってきたと思う。 |
| 通学路の整備 | | <ul style="list-style-type: none"> ●小学生の通学がパラパラ。人数が少ないため1人の場合がある。 ●通学路が狭い所がある。 ●子どもたちが通行する道の安全。雨が降るたびに用水が氾濫する。 ●山間部のため道がわかりにくい。 ●新しい広道が出来たのですが、街灯が少ない。暗い。 |

| 第2回 課題の解決策を考える | | |
|----------------|---|--|
| | 自分たちでできること | 市や社協に取り組んでもらいたいこと |
| 各種団体活動が活発 | <ul style="list-style-type: none"> ○同級生や、親しいご近所さんと誘い合うことで、交流が楽しいと感じられるような場を設けていく。 ○若い人達がたけのこ掘りで賃金を調達し、お祭りで、たこ焼きや焼き鳥を作り、盛り上げているので、続けていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアリーダーの養成。 |
| 公民館活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○公民館活動のため、特技を持っている人のリストを作る。 ○サークル活動の頻度が減ったので、新しい活動を取り入れる。 ○サークルの要望がないか意見を聞いてみる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○65歳くらいの年齢をターゲットに勧誘の通知を出す。 |
| 近所付き合い | | |
| 人口減少 | <ul style="list-style-type: none"> ○移住者の希望を募る。人口減少対策として。 | <ul style="list-style-type: none"> ○小学校統合問題。生徒数、予算等ありきではなく学校は地域の絆として大きな位置付けがある。よく検討してもらいたい。 ○人口減少対策としては、移住者に対してメリットを考えてあげる。リフォームの補助、農地のあっせんなど。 |
| 防災 | | <ul style="list-style-type: none"> ○市、社協から市内各地区にも指導してほしい。 ○防災無線の音声が聞きとれないので改善してほしい。 |
| 地域環境の整備 | | |
| 伝統の継承 | <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちとの交流について、1年中の行事としては3回くらいしていきたいと思う。 | |
| 通学路の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの登下校は下校時が大切であり、帰る時間がわかっているのに、仕事をしながら気をつけられ見守りができるのではないかと。 | <ul style="list-style-type: none"> ○安全な通学路を作ってほしい。区分帯のあるところはよいが、道の狭い所はブルーの線で通学路にしてほしい。通学路を整備してほしい。 |

★坂野地区

| 第1回 町の良いところ、改善したいところ | | |
|----------------------|---|---|
| | 良いところ | 改善したいところ |
| 施設 | <ul style="list-style-type: none"> ○JA、郵便局がある。 ○老人施設、保育所、幼稚園がある。 ○近い所で老健サービスを受けられるところが多い。(デイサービス) ○交通の便が良い。バス停が近い。 ○私の住む回りの道路は舗装されている。 ○小学校でステップアップルームがあり、個々に合わせた対応をしてくれる。 | <ul style="list-style-type: none"> ●中学校が無い。 ●プールが無い。 ●小学校内の道に穴が多くできて、子どもたちにも危険です。 ●大場、目佐地区、歩道が少ないので危ない。 ●乳児医療が短い。 ●地区内で高齢者家族や独居の人達が多くなり、心配です。 ●高齢者の設備が少ない。 |
| 地域性 | <ul style="list-style-type: none"> ○田舎。のどかで住み良い。 ○田舎風景が美しい。 ○静かである。 ○災害が少ない。 | <ul style="list-style-type: none"> ●幹線道路より離れているので、車に乗れない人達は不便です。(買物等) ●交通機関。バスの回数減。 ●店舗が減っている。町がさびしくなってしまった。 ●街灯が少ない。 ●ゴミを道路用水に捨てている。 ●発展性が無い。 |
| 活力 | <ul style="list-style-type: none"> ○老人会の席で、一人の会員様が色んな手作りのものを作ってくださいるので、それが楽しく、前よりも多くの人が集まっています。 ○老人会で毎月食事会をしているので、参加者が多くなりました。 ○秋休みを利用して、坂野地区小学校の子どもたちと、父兄と高齢者の交流をしています。 ○サロンを開いて高齢者の引きこもりを無くすように独力している。月2回。 ○秋祭りのお囃子が子どもたちに伝承できている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●若い人との付き合いが無くなってしまった。 ●若い人の集まりが無い。 ●若い人が少ない。 ●子どもが少なくなってきた。 ●新しく家が建てられない。人数が増えない。 ●地区イベントが少ない。 |
| 人柄 | <ul style="list-style-type: none"> ○昔から変わらない地域ですので、近所とのつきあいがしやすい。 ○協調性がある。 ○子どもの挨拶がとても良くできております。 ○『子どもを守る家』のプレートがある。防犯効果が高い。 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティが無い。無くなってきている。 ●自分は自分、人は人で温かさがありません。 |

| 第2回 課題の解決策を考える | | |
|----------------|---|--|
| | 自分たちでできること | 市や社協に取り組んでもらいたいこと |
| 施設 | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者家族や独居の人たちが参加しやすいイベントを考える。 ○地区内の高齢者家族等を見回る回数を増やす。隣近所が協力する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○小学校内の道の修理は市で予算をとり、直してほしい。 ○小学校にプールが無いので市民プールを使用しているが、夏休み中は時間指定をなくしてほしい。開放してほしい。 ○子どもたちの遊び場を作ってほしい。 ○公共施設(図書館)が遠く、羽浦を使えるようにしてほしい。 ○坂中跡の利用について、考えてほしい。 ○近隣市町村と同一の社会保障。乳児医療が短い。 ○高齢者が日常的に集まれる場所と器具等を備える。 |
| 地域性 | <ul style="list-style-type: none"> ○道路のゴミは目についたら拾っている。 ○所有地、公共施設の清掃。 ○大場大林県道に沿って、3か所コスモスを植えている。地区の美化。 | <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の回数の増加。 ○老人ばかりで出不精になる。町内は空き家ばかり。 ○通学路に街灯がないので作ってほしい。子どもが危険。 ○新しい商業施設として、スーパーなどを誘致し発展させ、働く場所を提供して若い世代を増やす。 |
| 活力 | <ul style="list-style-type: none"> ○地区のイベントに参加する。誘い合う。 ○交流会やイベントの場が作れたら協力できる。 ○高齢者の集会でのお手伝いをする。 ○中学校が遠くなったので、小学校同様朝の通学を見守る。 ○小学生の送り迎え。 | <ul style="list-style-type: none"> ○若い人の協力者を養成してほしい。 ○中学生の通学時の交通の便。スクールバス等の設置。 ○子どもたちが当地で今後も生活するのが便利な環境作り。(職場、教育、医療、公共設備) |
| 人柄 | <ul style="list-style-type: none"> ○相手の立場を尊重する。 ○近所付き合いの重視。できるだけ地域の人と話しをする。 ○多くの人々と会話を持つ。挨拶など。 ○近所を巡る。 | |

★和田島地区

| 第1回 町の良いところ、改善したいところ | | |
|----------------------|--|---|
| | 良いところ | 改善したいところ |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ○各地域に自治会があり、協力的である。 ○保育所との桜祭りが楽しい。 ○保育所が2ヶ所ある。 ○自衛隊がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ●隣同士のお付き合いがないので、何かあった時に不安。 ●意識の違う地域がある。 ●若い人でボランティアしてくれる人がいない。 ●継承者の不安。 ●市内から遠い。 ●バスの便が少ない。 ●道路が狭い。迷路。道が狭くて、悪い。 ●市役所、福祉センター、ミリカホール、図書館など公共の施設が遠いので、車に乗れない高齢者の方には不便である。 ●昔からあった個人商店が少なくなり、車に乗れない人には買い物に不便である。 ●将来的にみて、病院が移転するので不安。 ●公民館が使いにくい。2階建てのため。 ●空家がぼちぼちではじめている。 |
| 人とのつながり | <ul style="list-style-type: none"> ○イモモチ名人がいる。 ○防災、炊き出し訓練を毎年している。(おいしいカレー) ○住民同士、顔を知っている。 ○人情にあつい。人が多い。 ○運動会での仲よし音頭でつながりが◎。 ○外部の人も受け入れやすい。 ○女性が元気。 ○毎月ニュータウンの道路の缶、ちり拾いを5,6人の女の人達がボランティアでしており、道を美しくしている。 ○農業、漁業などでまだ元気に働いている高齢者の方が多い。 ○お年寄りが元気。 ○子どもたちの挨拶が気持ち良い。 | <ul style="list-style-type: none"> ●小学校の学年1クラスに子どもがいない。外で遊ばない。 ●仕事をしている人が多いから、若い層のボランティアが少ない。 ●ポケモンGOで大人がうろつき出した。 ●世話人が続かない。 ●自治会の世話人の高齢化。 ●デイサービスに行ってしまう。 ●高齢者が施設に行く。 ●個人情報に縛られて、各戸のことが見えにくい。 |
| 自然 | <ul style="list-style-type: none"> ○大型埠頭がある。 ○絵になる港町。 ○海岸がきれい。きれいな海、きれいな砂浜がある。 ○地引網がある。 ○夕日が美しい場所がある。 ○ちりめんがおいしい。ちりめんがとれる。 | <ul style="list-style-type: none"> ●津波の心配がある。 ●津波の時に逃げる所が無い。 ●ごみのポイ捨てが多い。 |
| 行事 | <ul style="list-style-type: none"> ○春日神社の秋祭りがある。 ○なぎさの夏祭りがある。 ○お祭りなどの地域の行事が存続できている。 ○町民運動会が毎年開かれている。 | |
| その他 | | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の人からどうして小松島は年金が少ないのに介護保険は高いのか？とよく聞かれる。 |

| 第2回 課題の解決策を考える | | |
|----------------|--|---|
| | 自分たちでできること | 市や社協に取り組んでもらいたいこと |
| 地域 | <ul style="list-style-type: none"> ○小学校は本の読み聞かせに協力してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ○空き家の調査対策は？市の構想を知りたい。 ○バス便をせめて1時間に1便はお願いしたい。 |
| 人とのつながり | <ul style="list-style-type: none"> ○地域の行事にはできるだけ参加する。 ○赤い羽根や敬老会のお知らせを配る時、声を掛けて話し、コミュニケーションをとる。 ○人と顔があったら挨拶をする。 ○野菜が取れたら、隣近所に持って行く。喜んで若い人達と話ができる。 ○若い人同士で仲良くしているようなので、入っていけるようにしたい。 ○日赤の乳児院の子と幼稚園で芋ほりをしてもらって、おやつを食べる。 ○学校帰りの子どもに声をかける。 ○家の前を通る子どもにいつてらっしゃいと声をかける。 | <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校のスマホのゲーム利用についての状況調査をしてほしい。(ゲームの時間が長い子どもが多い) |
| 自然 | <ul style="list-style-type: none"> ○近くの公園の周りの掃除を率先してしてくれている人がいるので、気が付けば一緒に掃除をする。 ○ゴミポイ捨て防止の看板を立てる。 ○プランターに花を植えて道に並べている。 ○ゴミ拾いをする。環境と近所付き合いのため。 | <ul style="list-style-type: none"> ○希望の丘の使用について周知してほしい。地区外の人には上がれないのか？ |
| 行事 | <ul style="list-style-type: none"> ○みんなで季節の行事をする。ラジオ体操をする。 ○仲間づくりをする。趣味のサークル、野菜作りとか。 ○避難訓練+楽しみ行事 ○和田島八十八カ所をPRする。お年寄りに話を聞く。 | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○口コミで社協をPR。そのために役員会で説明し、住民へ周知する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○社協をPRしてほしい。社協自体をもっとわかりやすく。 |

★新開地区

| 第1回 町の良いところ、改善したいところ | | |
|----------------------|---|--|
| | 良いところ | 改善したいところ |
| 子育て支援 | <p>○中学校の統合により、学生の姿が見えるようになり、何となく活性化を感じる。</p> <p>○小学校低学年の下校時、オレンジ隊の方々が見守ってくれている。とてもありがたい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●障がいのある人に対して、バリアフリーを進めてほしい。 ●縦のつながりが薄い気がする。(地域内で何かできないか?) ●子どもと高齢者の交流の場をたくさん作ってほしい。 ●公園等の施設が古い。 ●子どもを安心して預けられる場所、施設を作ってほしい。 ●児童館等、放課後低価格で子どもたちが安心していられる場所があればいい。 ●子どもが遊べる場所、公園等の整備をしてほしい。 ●子どもが安全に遊べる場所が少ない。 ●老人ホーム等困っている人の利用が遅れている。 ●医療費補助を中学卒業までに。医療費補助がもっとあれば。 ●2学期の区切れが悪い。 |
| 地域のつながり | <p>○地域間のつながりが深く、親切な人が多い。</p> <p>○大林町地区では地域の人を皆知っているの、仲も良いし、何があっても連絡してくださってわかる。</p> <p>○人情が豊か。自然が豊か。</p> <p>○近所同士仲が良い。気軽に話ができる。</p> <p>○高齢者に優しい。(名前と顔がわかっている)</p> <p>○地域内での介護施設、医療関係が充実している。</p> <p>○地域でのボランティア、民生委員活動が熱心に行われている。</p> <p>○繰り返し避難訓練をして、防災意識を高めている。</p> <p>○「ここに住んでいて良かった」と思える地域でありたい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢化の進行に伴い昼間は人影が見えない。 ●大林地区では高齢者が多くなって、特に高齢者家族が非常に多くなっている。大林地区では1軒1軒が離れているので、細かい事はわかりにくい。 |
| 交通環境 | | <ul style="list-style-type: none"> ●通学路。小学生と中学生が鉢合って危険。 ●子どもが通学するが、街灯が少なくて困っている。 ●市道の側溝にフタを。 ●地域内に国道が通っており、騒音等発生している。 |

| 第2回 課題の解決策を考える | | |
|----------------|--|--|
| | 自分たちでできること | 市や社協に取り組んでもらいたいこと |
| 子育て支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者(児)に対する支援に住民が関わっていく仕組みづくりに積極的に参加する。 ○私達一人一人が、思いやりのある心をもって障がい者に接する。 ○公民館と父兄が協力して昔の遊びを子どもたちに教えてあげる。 ○子どもの遊び場として公民館や神社の提供。 ○地域の町内会や、老人会、子供会の合同行事をする。 ○現在続けている会食会にプラスして、子どもと高齢者の交流の場を増やす。 ○新しく新開校区へ入ってきた人との交流をもつ。 | <ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある人から直接意見を聞く機会を増やし、さらに住みやすい町にしてほしい。 ○公共施設等においては、バリアフリーの設備関係の充実を図ってもらいたい。 ○子どもを産み育てやすい町になるよう、さらに医療費補助を推進してほしい。 ○教育委員会に3学期制を要請する。 ○公園等の施設が古いものは市の方でなんとかしてもらいたい。 |
| 地域のつながり | <ul style="list-style-type: none"> ○地域の公民館や神社で年齢を問わず、皆が親しむ機会をつくる。お祭りとか地域の運動会などでもよい。 ○高齢の方がさらに参加しやすいよう公民館の充実を図る。 ○公民館活動に積極的に参加してもらおう。 ○高齢の方、一人暮らしの方に挨拶をする。 ○高齢者のお宅に社協役員、民生委員などが今まで以上に訪問してあげる。 ○近所同士、挨拶等声を掛けあう。 ○神社の駐車場を、活動に利用できないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者のお宅に市の職員もたまには訪問してあげると大変喜んでいただけると思うし、生きる励みにもなると思う。 ○保健・医療・福祉の専門家や機関が相互に協力・調整し、総合的な福祉サービスの提供を要望する。 |
| 交通環境 | <ul style="list-style-type: none"> ○時間がある時子どもたちの登下校の見守りをする。 ○通学时危険な事があれば小・中学校へ連絡する。 ○見回りをして危険なところの補修を市に要請する。 ○子どもたちに困っている事などのアンケートを実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ○安心、安全の町づくりのため、少しずつ街灯を増やしてほしい。 ○中学生の通学路はスクールゾーンを設置してほしい。 |

2 小松島市地域福祉活動計画策定協議会設置要綱

(設置)

第1条 小松島市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり，計画案を検討するため，小松島市地域福祉活動計画策定協議会（以下「策定協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定協議会の所掌事項は，次のとおりとする。

- (1) 計画の案の策定に関すること。
- (2) 計画を策定するために必要な調査及び研究に関すること。
- (3) その他，計画策定に関し必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第3条 策定協議会は，委員20人以内をもって組織する。

2 委員は，次に掲げる者のうちから小松島市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 地域福祉に関係する機関又は団体を代表する者

(任期)

第4条 委員の任期は，委嘱の日から最終の策定協議会の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定協議会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は，委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は，策定協議会を代表し，会務を総理する。
- 4 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは，その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定協議会の会議は，必要に応じて委員長が招集し，その議長となる。

- 2 委員長は，必要と認めたときは，委員以外の者に会議への出席を求め，その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 策定協議会の庶務は，小松島市社会福祉協議会事務局において処理する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は，平成28年9月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日以後，最初に開かれる会議は，第6条第1項の規定にかかわらず，会長が招集する。

3 小松島市地域福祉活動計画策定協議会委員名簿

| | 氏 名 | 所属機関・団体等 |
|---|---------|------------------------|
| ◎ | 尾 本 広 樹 | 市社協副会長(櫛淵地区社協会長) |
| | 岩 佐 敏 | 市社協副会長(市老人クラブ会長) |
| ○ | 前 田 淳 介 | 市社協副会長(市民児協会長) |
| | 畠 山 ツミ子 | 市社協副会長(市婦人会会長) |
| | 福 野 伸 江 | 市母子寡婦福祉連合会会長 |
| | 高 木 稔 | 市身体障害者連合会会長 |
| | 長 楽 千英子 | 市手をつなぐ親の会会長 |
| | 上 地 利 夫 | 花水木家族会会長 |
| | 大 森 茂 徳 | 市シルバー人材センター常務理事 |
| | 梶 田 良 子 | 特養施設代表 |
| | 木 村 正 樹 | 小松島市副市長 |
| | 井 上 浩 子 | 小松島市人権擁護委員代表 |
| | 吉 岡 誠 | 市教育委員会教育長 |
| | 山 路 英 伸 | 小松島市福祉事務所長 |
| | 大 和 忠 広 | 市社協理事(社会福祉法人和田島福祉会理事長) |
| | 河 野 通 昭 | 市社協理事(南小松島地区社協会長) |
| | 賀 出 博 | 市社協理事(立江地区社協会長) |

◎印は委員長 ○印は副委員長

小松島市地域福祉活動計画

平成 29 年 3 月

発行・編集 小松島市社会福祉協議会

〒773-0006

徳島県小松島市横須町 11 番 7 号

TEL 0885-33-2255 FAX 0885-33-2391